

開会の日 令和6年3月27日(水)
場 所 協 議 会 室

◆出席委員(14人)

1番	佐藤	克成
2番	中田	利昭
3番	小笠原	美保子
4番	水上	雅廣
5番	谷口	敬信
6番	上ヶ吹	豊孝
7番	森	要
8番	井端	浩二
9番	澤	史朗
10番	住田	清美
11番	前川	文博
12番	野村	勝憲
13番	籠山	恵美子
14番	高原	邦子

◆説明のために出席した者の職氏名

市長	都竹	淳也
副市長	湯之下	明宏
総務部長	谷尻	孝之
財政課長	上畑	浩司
教育長	沖畑	康子
教育委員会事務局長	野村	賢一
教育委員会事務局次長兼教育総務課長	堀之上	亮一
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	上口	淳
生涯学習課長	古田	善尚
スポーツ振興課長	西田	博和
文化振興課長	舟本	智樹
生涯学習課担当課長兼教育振興係長	米澤	智
学校教育課長補佐兼学務係長	下嶋	健児
文化振興課文化係長	三好	清超
河合振興事務所長	大庭	久幸
河合振興事務所次長兼地域振興課長	佐々木	秀信
河合振興事務所地域振興課長補佐兼総務市民福祉係長	中谷	恵子
河合振興事務所地域振興課産業振興係長	柏木	俊和
宮川振興事務所長	平田	直久
宮川振興事務所次長兼地域振興課長	尾賀	寿治
宮川振興事務所地域振興課長補佐兼総務市民福祉係長	水上	時雄
神岡振興事務所長	三井	大輔
神岡振興事務所次長兼市民振興課長	岸懸	貴則

神岡振興事務所市民振興課長	森 本	睦
市民福祉部次長兼市民保健課長	大 上	雅 人
神岡振興事務所次長兼建設農林課長	水 口	晃
神岡振興事務所市民振興課長補佐兼企画商工観光係長	上 出	久 行
病院事務局長	佐 藤	直 樹
病院事務局管理課長	吉 田	幸 嗣
病院事務局管理課長補佐兼管理調整係長	豊 坂	莉 緒
病院事務局管理課医事係長	大 坂	学
病院事務局管理課医事係担当係長	金 山	博 文

◆職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	岡 田	浩 和
書記	畠 中	みなみ

◆ 本日の会議に付した事件

1. 付託案件審査

議案第45号	令和6年度飛騨市一般会計予算
議案第51号	令和6年度飛騨市給食費特別会計予算
議案第54号	令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

（ 開会 午前10時00分 ）

◆開会

●委員長（前川文博）

おはようございます。ただいまより予算特別委員会を開会いたします。本日は谷口委員から遅刻の届け出が出ております。

本委員会の会議録の署名は、委員会条例第30条の規定により委員長がこれを行います。

当委員会に付託されました案件は、お手元にお配りした付託一覧表のとおりです。本日の質疑については、これまでと同様に進めますのでご協力をお願いいたします。なお、質疑は簡潔明瞭に分かりやすくお願いいたします。

◆1. 付託案件審査

議案第54号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

●委員長（前川文博）

それでは付託案件の審査を行います。

議案第54号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。

（「委員長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「委員長」と呼ぶ声の表記は省略する。

●委員長（前川文博）

佐藤病院事務局長。 ※以下、この委員長の発言者指名の表記は省略する。

□病院事務局長（佐藤直樹）

病院事業について説明をさせていただきます。

まず、予算主要事業の概要をご覧ください。病院事務局は来年度は1事業について主要事業として考えております。有識者等を交えた市民病院のあり方検討会議を実施をしたいと考えております。病院の建物は御存じのとおり平成2年5月1日に開院をしております。もうじき34年になるというところになっておりまして、随所で傷みとかが出てきております。また、急激な人口減少とか医療需要の変化、こういったものも本当に深刻な状況になってきております。この辺を見据えて、今後の病院をどうしていったらいいのかということをしつかりと考える必要があるということでのこの事業を考えております。

事業の概要としましては、地域医療とか自治体病院の経営に造詣の深い有識者を交えた形で、あと市民の代表等をメンバーとして検討会議を実施したいと思っております。年4回程度の開催ということで、ここに将来的な人口推計とか医療需要の推計、そういったものを専門的に考えられる医療経営コンサルタントを交えた形で開催したいと考えております。事業費については1,041万8,000円を想定しております。

では、予算書のほうをご覧ください。議案第54号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算になります。第2条にありますとおり、来年度は患者数、入院患者は年間2万2,380人、外来患者5万7,484人を想定して予算を調整しております。たかはらにつきましては1日平均57人ということで、2万805人の入所者を想定しております。

第3条をご覧ください。市民病院事業収益としましては15億3,631万4,000円、たかはら事業収益は8,614万7,000円です。支出のほうに移ります。市民病院事業費用は18億6,360万円、たかはらの事業費用は1億2,222万9,000円となっております。3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出ですが、市民病院資本的収入は2,008万7,000円、たかはら資本的収入は1,005万,8000円と想定しております。支出になります。市民病院資本的支出は1億2,224万3,000円、たかはら資本的支出は7,333万3,000円を想定しております。

4ページをご覧ください。一時借入金の限度額は3億5,000万円と定めます。

次、議会の議決を経なければ流用することのできない経費としまして、職員の給与費が10億64万6,000円、交際費が115万6,000円となっております。他会計からの補助金は2億8,955万2,000円を想定しております。

では、8ページに移ってください。予定キャッシュ・フロー計算書となります。最下段になりますが、資金期末残高です。市民病院のほうは4億5,713万9,825円、介護医療院たかはらは4億7,662万4,249円、病院事業合計としまして9億3,376万4,074円の運転資金があるという想定になります。

では、19ページに移ってください。予定貸借対照表になります。固定資産の合計は13億2,742万6,331円、流動資産の合計が12億4,995万6,194円、資産の合計としましては25億7,738万2,525円となります。20ページです。3固定負債ですが、こちらの合計が4億890万9,383円。4流動負債の合計が3億1,776万3,961円。次ページに移りまして、5繰延収益の合計が2億7,668万236円。負債の合計としましては10億335万3,580円。資本の部に移りまして、資本金は変わらずに21億3,344万8,497円。剰余金ですが、剰余金の合計がマイナス5億5,941万9,552円。資本合計としましては、15億7,402万8,945円ということで、負債資本合計は25億7,738万2,525円となります。

では48ページまで移ってください。支出の部になりますけれども、給与費に関しましては医師が正職員5.7人、看護師が正職員43人と会計年度任用職員20人、医療技術員が正職員24人、事務員が正職員7人と会計年度任用職員14人、労務員が5人という形で調整をしております。賃金の改定とかいろいろなことがありまして、給与費について大きく増えておりまして7,895万2,000円前年度よりも増えた形になっております。

次ページへ行きまして、経費ですけれども前年度比で312万7,000円の減ということで、節減に努めております。

50ページですけれども、医業外費用が6,092万7,000円増えております。こちらにつきましては、先ほど言いました飛騨市民病院のあり方検討会議の分がここに入っておりますので、その分が増えた形になっております。

特別損失につきましては、記載のとおり医師住宅の負担軽減措置となります。

下のほうへ移りまして、たかはらの事業費用ですけれども、たかはらは看護師7人、医療技術員3人として調整をしております。

次ページへ移っていただきまして、51ページ一番下、雑支出が430万円増えておりますが、こちらは消費税調整雑費用を見込んだ分になります。

では53ページへお移りください。来年度市民病院で購入を予定している備品関係の主なものとしましては、救急室のエコーですね、超音波診断装置、あと検査室の生理検査統合システムがサ

ーパーの耐用年数を超過しているということで、既に故障した際は部品の交換ができない可能性があるということでこちらの更新。あと薬局薬剤支援システム、こちらも電子カルテと調剤機器をつなぐための装置になりますが、長年使用していきまだにWindows 7で動いているということで、こちらを更新するということを想定しております。あと事務のほうでは物流管理システムも更新の時期が来ているということで更新を想定しております。たかはらのほうですけれども、建設工事費4,368万5,000円を計上しております。こちらにつきましては、冷温水発生機の寿命が来て機能していない部分があるということでこちらの更新となります。

説明につきましては以上です。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

委託料が1,000万円ほど出ていますけど、年4回ということですが具体的にどんなふうに詰めていけるのか内容を教えていただければありがたいです。

□病院事務局長（佐藤直樹）

4回というのも今のところの予定ではあるんですけども、僕らの思いとしましては、まず1回目で委員の方に実情をしっかりと分かっていただく説明をしながら、地域医療を取り巻く環境とかをご理解いただく機会をつくりたいなど。2回目のところでいろいろ議論を交わしながら、この地域に合った医療の維持の仕方。そのために病院は建て替えがいいのか大規模修繕がいいのかとか、そういったことを考えていけたらいいのかなど。3回目でそれをもう一度集まって2回目で議論してまとめたものを確認をすると。4回目で最終的な調整をして答申できる形のものにつくっていったらいいかなというふうに考えております。

△市長（都竹淳也）

ここは大事なところなのでちょっと補足をしておきたいと思うんですけど、先ほど病院事務局長の説明にあったように、老朽化してきていて大規模改修なり新設をしなければいけないのですが、今概算をしてもらったところ費用が大体25億円から30億円くらいかかるんです。それを病院会計の中から出していかなければいけないので、年間1億円くらいの黒字を出していけないと償還しきれないんです。しかもそれを今の状況でどうやって利益を出すかという点はいいんですけども、神岡・上宝地域の人口が2040年、10年後、15年後ですけど、4分の1くらい、25%くらい減少する見込みなんです。

そうすると、新しい病院というのはどのくらいの規模でないといけないのかということもまず決めないといけないんです。医師が不足してきていますので今の規模は多分維持できないものから、そうすると何を診療科として残して、ベッドはどのくらいにするのかとか、それでもったときに医業収益がどのくらい出るのかというのはとても素人の手に負える世界ではないものですから、そこをコンサルティングに頼んで推計してもらいますが、ただ、病院の将来の在り方なのでコンサルティングだけに推計してもらって終わりというわけにいかないの、そこに市民の皆さんとかにも入っていただいてそういった現実を共有していただきながら、どのくらいの規模の、どういう機能がいいのか。そもそも入院機能がどのくらいにすればいいのか、あるいは手術は維持できるかどうかとか、いろいろなことをコンセンサスを得ながらいきたいということ

で今回、こういったことになっています。

結構大きな話なものですから、この検討はかなり重要な位置を占めるというふうに思っています。ここでもって将来建て替えにどういうふうに向かっているのかというのを決めなければいけない非常に重要な取り組みなんだということをご理解いただければということでございます。

○委員（籠山恵美子）

規模ということは人口減少、人口規模による。でも議論されなければならないと思います。救急医療というのは、これは外さずに検討されていくんですか。急性期医療を外せざるを得ないみたいなことも想定して向かうんですか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

高原郷地域にとっては唯一の救急医療機関ということで、基本的にはこの救急医療は守っていかなければいけないものというスタンスで病院職員は全員考えています。

○委員（高原邦子）

本当に全国のこういった公立病院でいろいろな問題抱えていると思うんですが、国はこういったことに対してどのような考え方を示されているんですか。毎年会とかがあると思うんですけど。市長会とかそういうところでも話し合われていると思うのですが、今の市長の話だと25億円、やっぱりそれは全部市が賄っていかなければいなくて、国とかそういうところからは手助けしてもらえないのか。その辺どうなっていますか。

△市長（都竹淳也）

病院の起債で地方交付税がたくさん入るといふふうになってないんですね。もちろん若干あるんですけど、本当にごくわずかなものなので基本的には病院会計の中で何十年かけて償還をしていくといふふうにしなければいけないんです。それももちろん市からの繰り出しがあってという前提ですから、繰り出しは繰り出しでしっかり守った上で今の繰り出しの中でどうやって捻出をしていくかということになってくるというのがまず財源の話。

それから今の国の動向ですけども、今ちょうど地域医療構想というものの見直しになっていて、前回の地域医療構想はご記憶のように令和元年に公立・公的医療機関の再編の検討ですといきなりデータが示されて大混乱だったのですが、ちょうど今次の地域医療構想の検討に入っていて、私、社会保障審議会の部会の委員をやっているものですから、先週その議論があって、そういった乱暴な数を減らすというところよりも、大体目標の病床数には今全国的にきているものですから、今度は急性期と回復期のバランスをどう取っていくのかという議論になっていて、回復期をもっと増やして急性期を減らしていくという話になっている。そうすると今度は在宅医療とかとの関係が必要なので、そこをどうするかというのを地域地域で話し合っていくという流れになりつつあります。なので、前回のように目標を示されてここまで削るみたいな話は恐らくならないだろうと思いますし、私もそこはかなりきつくこの前の会議で言っていますし、町村会の代表の方もやっぱりそういうことをおっしゃっていますので恐らくそういうことはないと思うのですが、かといって公立・公的病院に国から手厚い補助をしてというような流れは全くありませんので、現行の今の制度の中でどうやってやっていくかということですから、これは飛騨市にとってかなり重大な事業の1つになるという認識を持っておいていただきたいということでございます。

○委員（高原邦子）

今上宝町とか、あちらのほうも本当に大切に市民病院のことを考えている方がいっぱいいらっしゃるんです。それで高山市のほうはどのようにこの辺を考えているんですか。一応、上宝町とか奥飛驒のほうは高山市ですよ。その辺は田中市長とかそういった方々との話し合いというのはちゃんとできているのでしょうか。

△市長（都竹淳也）

飛驒市民病院の在り方について、高山市といつも議論しているという状況にはないんです。確かに上宝町の皆さんは市民病院を使っているんですけども、あくまでも飛驒市として市民病院をやっている。市外から来る患者さんであるという感じなので、そこについて負担とかいろいろなことも含めて議論するという事は、今まではないという状況です。これまでもそういった流れですし、そういった意味では古川国府給食センターみたいに両方で運営しているという形ならいいんですが、あくまでも飛驒市として運営している病院なので我々として考えていくということになっていくだろうと思います。

ただ、飛驒地域全体の医療ということに関しては、これはいろいろな形の議論はかなりしていますし、我々が逆に久美愛厚生病院、高山赤十字病院の在り方について議論するという事にも加わっていますので、それは運営主体ということではなくて飛驒地域全体の医療の中の検討はしておるということでご理解いただきたいと思います。

○委員（井端浩二）

今まさに市長が言われましたように、人口減少の中、病院の維持というのは大事な検討会議だと思うんですが、市民の代表ということが書いてあるんですが、何人ぐらいでどのような形で選定をするのか確認させてください。

□病院事務局長（佐藤直樹）

その辺については今調整中で、具体的に何人にしようとかそういうところは現時点ではまだ決まっておりません。

○委員（野村勝憲）

関連ですけども、ここに「データ分析等に長けた医療経営コンサルタント」ということが書いてありますけども、これは過去に総合コンサルティングの有限責任監査法人トーマツを使われたと思いますけども、これはトーマツではないですね。

□病院事務局長（佐藤直樹）

今回は大きな話にもなるということもありますので、また改めてプロポーザルを開いて業者を選定する予定であります。

○委員（野村勝憲）

私はそのほうがいいと思います。病院経営専門のところでやられたほうがいいと思います。

もう1つは、私の記憶では間違いなかったと思うんですけど、東濃地区で公立病院の統合をしているところが出てきているんですよ。東濃地区は名古屋市に商圏が近いので人口減少はそれほどでもないんですけども、それでもやっぱり人口減少が起きている。多治見市にしても、土岐市にしても、瑞浪市にしても。経営統合ということで現実に今起きているわけですけども、将来的に高山市との連携等を含めてそういうことが起きてくると思うんですが、そういったことは今

回は議論に入らないんですね。

△市長（都竹淳也）

確かに統合するとすれば久美愛厚生病院や高山赤十字病院が対象になってくるんですが、まず久美愛厚生病院と高山赤十字病院の統合ではなくて機能分化、つまりこの診療科はこっち、この診療科はこっちと機能分化の議論だけでもなかなか先に進まない状況です。これが飛騨地域の地域医療構想の中での最大の眼目で、高山市は市民病院を持っていないものですから、三市一村の首長連合でずっとやってきたんですけど、高山市に乗り出していただいて今議論を始めてるといのはそのくらいの状況なので、飛騨市民病院が高山市の両病院と経営的に統合をしていくとか機能分化していくというのは今のところ俎上には上がっていません。あと、なかなか地理的に離れてるので機能分化が極めて難しい。

それから病床を一定確保しないと、入院ができる場所はどうしても必要ですし、救急も必要です。

あと医局が飛騨市民病院の場合は富山大学になっていて、久美愛厚生病院と高山赤十字病院は主に名古屋大学と岐阜大学なんですね。医局が違うという問題もあって、なかなかそこに踏み出すのは難しいという状況であります。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

予算書の50ページ、その他雑支出で3,467万円あって病院中期計画指導管理等は1,000万円近くですが、残りのお金は何に支出される予定でしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

例年どおり通常の病院の経営指導も受ける計画をしております。あと、会計士による会計指導も受けておりますので、そちらが含まれております。

○委員（森要）

通常の支出ということですね。

□病院事務局長（佐藤直樹）

そのとおり通常の支出になります。

○委員（高原邦子）

マイナンバーカードで受診される方が結構増えてきたのではないかと思います。機械が反応しないとか、またマイナンバーカードを作り直したりしなければならぬということも聞いたんですが、今どのくらいのパーセンテージで使われているのか、分かる範囲でいいんですけど教えていただけませんか。

□病院事務局管理課医事係長（大坂学）

今現在、マイナンバーカードの利用率は4%になっております。ただ、国のほうから利用促進のことが来ておりますので、窓口のほうで「マイナンバーカードはありますか。」というような感じで声かけをさせていただいていますと、皆さん「あるよ。」と使っていただいておりますので、パーセンテージはどんどん増えていっている状態になっております。

○委員（高原邦子）

結構、別の病院で手術を受けてくださいということがあると思うんです。そういうときにマイナンバーカードだとデータが送れるということですが、そうじゃない場合はどうされているんですか。そういった医療状況というのは、紹介状を書いたところには送れていないということなんですか。

□病院事務局管理課医事係長（大坂学）

委員ご指摘のとおりマイナンバーカードを利用した場合はデータが行くんですけども、それ以外は従前の紙を利用して紹介状という形でそういうところに持って行っていただいております。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の3ページ、飛騨市民病院の存続を考えていくということで古川町民の受診者、利用者を増やしていくというような方向性は考えていないでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

特別こういうことをしようとかそういうことではないんですが、ただ、現状としましても古川町内の事業所の健診とか、あと救急外来とかも含めて古川町の住所地の方の受診というのが以前に比べて増えてきております。率とかまでの数字は把握しておりません。

○委員（籠山恵美子）

佐藤委員の関連ですけど、私かつて合併したんだから飛騨市民病院を古川町の人をもっともっと利用してもらうように送迎バスを仕立てて、古川町から患者をもっと持っていったらいいのではないかという話をしましたけど、一笑に付されて、「それはできません。古川町の人はいくまでも久美愛厚生病院と高山赤十字病院です。」なんて言われちゃいましたけど、いよいよ現実的になって。

関連して聞きたかったのは、そもそも医療は患者が増えれば比例して収入も増えるというふうによく言われていますけど、実際に人口減、患者もそれに従って減ってくるとなると当然収入も減ってきてしまうわけだから、その上で飛騨市民病院を存続させたいと思うと、やはり先ほどおっしゃったようにある程度規模を小さくする、診療科目も選択していくということになれば、人口が減った自治体が維持できる規模、飛騨市民病院を維持できる可能性というのはあるという認識でいいんですか。そんな単純なものではないですか。

△市長（都竹淳也）

医療機関としては維持できるんです。小さくなくても維持はもちろんできていきます。ただ、医療機関の形態が変わってくるんですね。宮川町、河合町でも診療所というものがあるわけですね。これも医療機関なんですね。どういう機能の医療機関にするかということなんですね。古川地区は公立病院が伝統的になくて、ですけど垣内クリニックが病棟をなくして病院からクリニックに転換されまして、いろいろなご判断だったと思うのですが、そういうふうになっていくという可能性があるわけですね。なので病床をなくして診療所になっていくとか。

ただ、我々としては飛騨市民病院は何とか入院は絶対に残していきたいわけです。高原郷地域にここしかありませんので。確かに古川町からの行き来ということがあるんですが、やっぱり生活圏でどうしても医療というのはかかるのでその中で判断していかなければいけないですし、ただ、病床を守るということは、もちろん入院患者の推計をしなければいけないですし、そもそも

人ですよ。ドクターとナースが確保できるかどうかというところも考えないといけないので、いろいろなものを総合的に見ないとなかなか最終形態というのは見えてこないということになってくるわけです。ですけども、医療機関としては絶対に守られていくということは間違いがないことだというふうに思います。

○委員（澤史朗）

1つだけ聞かせてください。検討会議を開催されるということですけども、令和6年度でこれが本格的に着手するということですが、この検討会議は1年で終わるのか、それとも引き続き会議をしていかなければいけないのか、その辺の目途というのはございますでしょうか。

□病院事務局長（佐藤直樹）

僕らとしましては、現時点では1年のうちに着地点に到達したいと考えております。ただ、当然ですけどもいろいろな方の意見を聞きながらというふうになりますので、その状況次第では継続ということも全くないとも言えないのかなと。極力1年でしっかりとした方向性をつくりたいと考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

前に私も飛騨市民病院へ受診したときに職員の方の接遇がとてもよかったんですよ。やっぱりこういうところはすごいなと感心しましたけれども、今もそうだと思いますが、そういう職員の方々の研修は今もやっていらっしゃるのかどうか、その辺を聞きたいと思います。

□病院事務局管理課医事係担当係長（金山博文）

研修というよりもホスピタリティ推進会議というのを医院として活動しておりまして、月ごとにホスピタリティキャンペーンということで、接遇等に特化した職員向けのキャンペーンを開催しております。掲示物があるんですけども、その期間職員はそれを見ながら何に気をつけなければいけないとか、患者にこういうふうに対応していこうというのを肝に銘じながら活動しているということで、何回も開催することによってそれを定着するという活動を2年ほど前から行っております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午前10時40分といたします。

（ 休憩 午前10時35分 再開 午前10時40分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算

【振興事務所所管】

●委員長（前川文博）

議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について、振興事務所所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

それでは議案第45号、令和6年度一般会計予算、河合振興事務所所管についてご説明を申し上げます。河合振興事務所は令和6年度の実施予定事業を中心に説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

資料は事業別説明資料、河合振興事務所の3ページをお開きください。最初に天生の森と人のプロジェクトの推進でございます。御存じのように河合町のシンボルである天生の森は豊かな自然生態系が残されておりまして、初心者から登山者向けまで幅広いニーズに応えるフィールドとして、昨シーズンは約5,000の方が天生の森に訪れておられます。市はこれまで湿原の陸地化対策や公衆トイレの簡易水洗化などの幾つかの課題に取り組んでまいりました。また、令和3年度、令和4年度の2か年で公園内での安全対策として分かりやすい情報サイン看板の設置工事を行い、来訪者からは見やすくかつ自然景観にマッチしており大変雰囲気がいいというご意見、お声を多く聞いておるところでございます。

令和6年度は3つの柱事業でございますが、まず1点目でございます。自然環境に配慮した登山者向け情報サインの整備ということで、公園の入口に正式名称であります「天生県立自然公園」を表記した大型のサインと、園内の諸注意情報を記載したインフォメーションサインの2つを整備して、県立公園としてふさわしい入場口、登山口なるように整備を考えております。2点目でございます。天生湿原の植生保護作業の実施でございます。専門家の指導のもと湿原の環境に悪影響となっている植物を除去する保全活動を実施し、貴重な湿原を後世に残していきたいというふうに考えております。3点目として、安全に公園内を散策していただけるよう、パトロールの巡回や遊歩道の補修などを行い、自然の活用と保全のバランスに考慮した森の運営を進めてまいります。

4ページをお願いいたします。止利仏師伝説の伝承でございます。河合町は法隆寺金堂釈迦三尊像や飛鳥大仏を造ったと言われます止利仏師伝説生誕の地というところがございます。令和2年に専門委員会を起こして調査を開始しまして、地域資源の天生の森と止利仏師に光を当てまして、飛騨の匠との関連性について調査研究を進めてきました。その結果を令和4年度、令和5年度の2か年にわたりまして企画展として一般公開したところ延べ1,400人あまりが来場するという、大変大きな反響を呼んだところがございます。令和6年度はこの伝説が色あせることなく次世代へ着実に受けつなげていく仕組みづくりのため、地元有志で構成いたしました「飛騨河合止利仏師顕彰会」が中心となって、止利仏師のまちづくり活動を進めてまいりたいというふうに考

えております。令和6年度は地元住民はもとより、将来の地域の担い手たちにも広く止利仏師の存在を知ってもらい、自分のふるさと河合町に誇りや愛着または自信を持つことを目的に3つの事業を展開したいと考えております。

1点目ですが、止利仏師伝説の探求とサイン設置計画の策定でございます。今後の伝承活動を行う住民組織として地元有志で構成した顕彰会が立ち上がったことから、顕彰会を中心に止利仏師の生誕地であることを来訪者に伝えるサイン計画を策定したいと思っております。また、止利仏師の世界を体感してもらうゆかりの地ガイドツアーの再興や、止利仏師を題材にしたまちづくり活動を進めてまいりたいというふうに思っております。2点目、止利仏師伝説バスツアーの実施でございます。かつて旧河合村時代に交流がございました奈良県河合町に止利仏師作の仏像が祭られている寺院、長林寺と言うんですけども、そこへ訪問いたします。市民バスツアーを再考したいと思っております。現地で仏像の実見や飛鳥寺や法隆寺など止利ゆかりの地を巡りまして止利仏師の思いをはせるとともに、伝説の普及、推進につなげたいと思っております。3点目、止利仏師伝説のアーカイブホームページの整備でございます。これまでの止利仏師の取り組みを多くの方に周知する目的で、公式ホームページの中に調査した資料を盛り込みコンテンツの充実を図ってまいりたいと思っております。内容は、伝説に関する記録をはじめかつて企画展で展示したパネルの情報、配布した図録・資料、歴史共同化のインタビューの動画のほか顕彰会の活動記録など各種情報を載せることを考えておりまして、全国に向けて河合町が止利仏師に取り組んでいる活動の様子を都度情報発信してまいりたいというふうに思っております。

次ページをお願いいたします。飛騨河合音楽の郷の推進でございます。市では旧河合村時代から20年以上のご縁となります東京フィルハーモニー交響楽団の首席チェリストの金木博幸先生のご指導のもと、真夏の夜のコンサートと若手音楽家の育成を目的とした飛騨河合音楽コンクールを実施してまいりました。これらの長年の取り組みにより、飛騨市は全国から音楽家が集う町というふうに徐々に認知されつつあるところであります。令和6年度は8月の真夏の1週間、全国から音楽関係者を招聘し、音楽ウィークと題してコンサートやコンクールを開催することで、期間中、飛騨市の街なかのあちこちからクラシックの音色が聞こえてくる音楽のまちづくりを推進いたします。

令和6年度は3つの柱事業として、まず1点目でございます。飛騨河合音楽コンクールの開催につきましては、市民参加型のコンクールを目指すため、来場者が最も心に残った演奏者を選ぶ聴衆賞を新たに設けまして、市民にもっと携わる機会をつくることでコンクールの一部に参加してもらうような形式を取りまして、演奏家との交流が生まれる内容としたいというふうに思っております。2点目、飛騨河合音楽コンクール受賞記念演奏会、いわゆるリサイタルの開催についてでございますが、飛騨市を舞台とした若手音楽家の育成を市内外にPRするため演奏会場の箇所を拡充いたします。若手演奏家の育成には演奏を発表する機会が最も有効とのことであるため、受賞記念リサイタルを複数会場に増やして飛騨にゆかりのある若手演奏家を育成します。3点目、市内でのクラシック音楽鑑賞機会の提供につきましては、国内屈指の演奏家をお招きし、一流のクラシック音楽を聞いていただく機会を市民に提供いたします。また、演奏家の卵であります飛騨室内楽セミナー受講生による身近な演奏会も開催するなど、クラシック音楽と触れ合う機会の場所や形式を変えることで市内の音楽愛好者を掘り起こし、音楽文化の普及、推進を図ります。

これら3事業ともに既存の事業ではございますが、いわゆるブラッシュアップを図り、政策の基本方針であります元気であんな誇りの持てるふるさと飛騨市の実現化を目指し、河合町のまちづくりに努めてまいりたいというふうに考えております。

以上で河合振興事務所所管の説明を終わります。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□宮川振興事務所長（平田直久）

それでは宮川振興事務所所管の予算について説明させていただきます。

最初に、歳入についてご説明させていただきます。議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算の32ページをご覧くださいと思います。32ページの最上段、012生態系保全市町村支援事業補助金でございます。この補助につきましても、池ヶ原湿原の保全等に対して交付されるもので、具体的には湿原の獣害対策やヨシ刈り、湿原のパトロール、環境保全に必要な仮設トイレのリース料などに充当させていただくものでございます。

続きまして、歳出についてご説明をさせていただきます。令和6年度予算主要事業の概要について説明させていただきますので、そちらのほうをご覧くださいと思います。

3ページをご覧くださいと思います。飛騨まんが王国における声優塾等の開催でございます。アニメ「サザエさん」のワカメちゃんの声で知られる声優、野村道子さんが相談役を務める大手声優事務所「賢プロダクション」は旧宮川村時代から毎年飛騨まんが王国で声優講座夏季合宿「声優塾」を行っており、令和5年で25年が経過しました。令和6年度はこのつながりを生かし声優とのコラボ企画を拡充することで声優を応援する方々を増やすとともに、飛騨まんが王国の新たなファンの増加につなげます。

事業概要の①に記載をさせていただいておりますとおり、新たな事業としまして表現力や朗読技術の体感、自己表現の仕方を学ぶことを目的に、市内小学生向けのプロ声優による朗読事業を実施します。また、声優体験や朗読劇、トークショーを継続して開催し、多くの方に魅力ある声優の世界に触れていただく機会を提供します。

続きまして、4ページをご覧ください。公衆トイレ案内表示看板の設置でございます。宮川町内を縦断する国道360号は年々改良が進み、春のミズバショウ鑑賞や夏場の鮎釣り客など四季を通じて多くの方が国道を利用して来町されています。その一方で、スピード超過、ごみのポイ捨てなどの問題が生じており、特にトイレの問題が切実でございます。町内には幾つかの公衆トイレはあるものの、設置場所を明示するものが不足していることからトイレ以外の場所で用を済ます事案が発生するなど、環境衛生面からも対策が急務となっております。そこで令和6年度は町内3か所の公衆トイレまでの案内看板とトイレ施設の表示看板を設置し、国道利用者の利便性の向上と国道沿線の環境保全を図ります。

これ以降は継続的な事業のため資料はございませんけれども、地域振興費の中で予算計上をさせていただいております主な事業2点を説明させていただきます。

まず1点目、池ヶ原湿原の環境保全事業でございます。約6ヘクタールの湿原にはバリアフリー対応の遊歩道が整備され、春から秋にかけて季節に応じた美しい自然風景が楽しめるスポットとして年間約3,000人近くの方が訪れています。近年、獣による食害が拡大していたことから、岐

阜大野生動物管理学研究センターとの協働によりまして実態調査を行った結果、イノシシに加えニホンカモシカ対策が急務であることが判明しており、令和6年度は令和5年度に整備した電気柵の設置に加えまして、くくりわなを設置して個体数の削減を図ってまいりたいと思っております。また、湿原のパトロール維持作業を池ヶ原湿原自然保護センターに委託しまして、湿原保全とミズバショウなどの高山植物を守ってまいりたいと思っております。そのほかさらなる来所者増を図るため、まちづくり観光課と連携しましてアウトドア用品を扱う店舗でのPRですとか、ラジオ、新聞、SNSなどによる情報発信を強化してまいりたいと考えております。総事業費につきましては896万1,000円、財源としましては先ほど歳入のほうでご説明させていただきました岐阜県の補助金、それから来場者からいただきます協力金のほかふるさと納税でございます。

続きまして2点目、種蔵棚田と板倉の活性化事業でございます。種蔵につきましては飛騨市ふるさと種蔵村や地域内外のボランティアや大学との連携により景観保全活動に取り組んでまいりましたが、地区内の人口減少と高齢化に伴いまして農地の荒廃化が散見される状況となっております。そこで令和6年度は、引き続き農地の維持と大学や関係人口との連携による風景を活用した地域の活性に取り組んでまいります。まずは、昨年度試行的に行いました「飛騨種蔵棚田そばオーナー制度」の本格実施でございます。耕作が困難になった棚田を利用してオーナーを募り、ソバの種まきから収穫、そば打ち体験を大人へ行っていただくことにより農地としての維持とソバの栽培の意義と必要性を理解していただきます。このほか、関係人口と呼ばれる飛騨市ふるさと種蔵村民、「ヒダスケ！」などの仕組みを利用し、空積み修復のワークショップですとか、集落内の草刈り作業など景観保全を推進してまいります。また、種蔵の新たな魅力発見とその魅力を発信することにより、関係人口の増加と地域の活性化を図ることを目的としまして大学関係者と連携しコンサートや愛知県立芸術大学関係者の作品を板倉に展示するなどのアートイベントを実施してまいります。これまで種蔵に関しましては数多くの事業を実施して実施してきておりますけれども、いずれの事業も種蔵に住んでいらっしゃる住民の方の思いと関係人口の思いがうまくマッチングした形で実施できているものと感じております。令和6年度もこの良好な関係が維持されていくよう、丁寧に事業を進めてまいりたいと考えております。なお、種蔵に関する総事業費は373万4,000円、財源につきましてはふるさと納税でございます。

以上で宮川振興事務所所管の説明を終わらせていただきます。

●委員長（前川文博）

続いて説明を求めます。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

私からは、神岡振興事務所所管の当初予算についてご説明をさせていただきます。

事業別説明資料の神岡振興事務所分をご覧ください。3ページ目のカミオカラボの展示リニューアルでございます。ひだ宇宙科学館カミオカラボは開館から来場者数が40万人を突破するなど、飛騨市で行われている世界最先端の宇宙物理学研究を分かりやすく学べる施設として市内外から大きな注目を集めております。開館から5年が経過をしております、更新の時期を迎えている機器もございます。また他方ではKAGRAによる重力波観測の開始、ハイパーカミオカンデの建設など新たな研究も始まっております。こうした最新の宇宙物理学の情報を提供できる施設へと今後リニューアルしたいと考えております。今年度、東京大学等関係者の皆様方と検討した

結果をもとに、来年度は電子機器の老朽化の調査ですとか、新たな展示などの内容について研究機関の監修を受けながら改修計画を策定し、スケジュールを決定いたします。また、カミオカラボのメインコンテンツでございますワンダーシップの基礎映像の撮影費用を計上させていただいております。これは、現在順調に工事が進んでおりますハイパーカミオカンデの建設までの様子など、貴重な映像をカミオカラボで紹介したいと思っております、こうした映像を記録として残しておきたいと考えております。

続きまして、4ページ目の先端科学都市構想の推進をご覧ください。市では東京大学宇宙線研究所及び東北大学ニュートリノ科学研究センターと連携協定を締結し、宇宙物理学研究における様々な機会を捉え、先端科学都市としての地域振興に取り組んでおります。

東海村との交流についてですが、昨年度からスーパーカミオカンデ実験と関わりの深い人工ニュートリノの発射基地「J-PRC」の所在地である茨城県東海村との相互視察などによる自治体間の交流を深めてきております。ハイパーカミオカンデの実験開始に向けてこれまで以上に東海村との交流を深めていきたいと考えておまして、来年度からは東海村で飛騨市ファンクラブの活動を行うなど、宇宙物理学を通じた都市部での飛騨市の情報発信などにも取り組んでいきたいと考えております。また、東海村では村制70周年記念事業として東海村の小中学生がスーパーカミオカンデを見学する研修ツアーなども企画しておられまして、そうした受け入れなどについても取り組んでいきたいと考えております。また、東京大学宇宙線研究所との連携協定に基づきまして、引き続きスーパーカミオカンデの一般公開の開催や連携商品の企画販売などを継続して計画していきたいと考えております。また、最後まで計画どおりにハイパーカミオカンデの工事が順調に進みますように、期成同盟会による要望活動も継続してまいります。また、ハイパーカミオカンデの採掘が順調に行けば来年度中に採掘は完了すると聞いておりますので、この世界最大級といわれる地下空間を市民の皆様にも見てもらえるような機会をつくれなかと検討しております。先ほどのカミオカラボの改修も含めまして、財源はふるさと納税を活用させていただいております。

5ページ目のロストラインパーク構想の推進をご覧ください。「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」は鉄道遺産を活用したアトラクションとして今年度は過去最高の7万人を超えるなど来場者数が大変増えておまして、地域の観光の柱へと順調に成長を遂げております。一方で、令和8年度までに処分が必要なPCB含有塗料の除去でございますとか、警告コースにおける落石防止対策など、早急に安全対策が必要な箇所もございます。こうした危険箇所の早期発見に努めることで安全性を確保するための点検や対策工事等を計画的に実施していきたいと考えております。また、廃線利活用PR活動につきましても、引き続きNPO法人神岡・町づくりネットワークの協力を得ながら全国に向けて廃線利活用の可能性をPRし、飛騨市の魅力発信に努めてまいりたいと考えております。こちらの財源つきましては、鉄道資産基金とふるさと納税を財源として活用させていただいております。

6ページ目の旧深山邸利活用の推進をご覧ください。市ではかつて遊郭であった旧深山邸を譲り受けて管理を行っておりますが、この施設を広く市民に知っていただき利活用につながるきっかけをつくりたいということで、この2年間、見学会でございますとか市民の方の提案による展示会の開催などを行っております、大変多くの市民の皆さんに旧深山邸にお越しいただき、知

っていただく機会をつくることができいております。こうした取り組みの中で神岡町のこの歴史的建物の有効利活用の促進に向けて、市民交流ギャラリーとしての活用でございますとか花街や遊郭について紹介できるような常設展示「花街資料館」を設置し、こうした整備をすることで、さらなる施設の利用促進を図りたいと考えております。そのための駐車場の整備でございますとか、展示用パネルの購入といった予算を計上させていただいております。

神岡町につきましては、カミオカラボ、ガッタンゴーが大変好評でございます。この二枚看板を引き続き発展させながら、地域の関係人口の増加でございますとか地域発展に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑はありませんか。

○委員（佐藤克成）

宮川振興事務所所管の事務についてお尋ねします。事業別説明資料の4ページ、公衆トイレ案内看板の設置ですが、ふるさと納税を活用して国道利用者の利便性向上と国道沿線の環境保全を図るとありますけれども、打保駅周辺に今ガソリンスタンドがありまして、そのガソリンスタンドの案内看板というものはありません。

事業者の方とお話する中で設置の考えをお尋ねしたんですけれども、今外国人だとかレンタカーを使って来る方もいらっしゃるんですけれども、そういった方はグーグルマップを調べて分かって来られるということでしたけれども、やはり費用の面でそこまでは考えてないということで消極的になられていたんですけれども、社会的な使命を持ってガソリンスタンドを事業承継で入られた方だと聞いています。そういったところでトイレの案内看板、表示板も含めて一体的にガソリンスタンドの案内看板の設置を検討していくのは可能でしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

今委員おっしゃいましたように、打保地区にありますガソリンスタンドは地域の非常に大切な施設ということは十分承知しておりますけれども、一方で視点を変えますと一事業者として営業していらっしゃるということがありますので、一事業者の方の看板を公費で賄うということになりますとほかとのバランスということもありますので、現時点では今の看板に合わせて設置するということは考えていないというところでございます。

○委員（佐藤克成）

一事業者ということも正しい見方だと思うんですけれども、宮川北部、飛騨まんが王国を含めてあのガソリンスタンドがなくなってしまうと地域住民の生活の質が落ちてしまうということで、すごく公共性のある事業所だと思いますので、そこまで固く考える必要もないのかなと思うのですがいかがでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

宮川町内にはほかにも事業所がございますので、そちらの事業所も非常に宮川町としては非常に大切な事業所ということをおっしゃるので、どの事業所も甲乙つけがたいものだというふうに思っておりますので、そういった中である1か所だけということになりますと、先ほど申し上げましたように公平性というもののなかでバランスが保ちにくいのかなということをおっしゃ

ますので、現時点では今の看板に合わせて設置ということはちょっと難しいかなということをおもっております。

○委員（小笠原美保子）

事業別説明資料の4ページですけども、公衆トイレの案内表示をしてくださるといっていただいてもありがたい。あそこは結構道のりが長いのにどこにあるかもよく分からなくて困る方が多いと思うんですが、その看板の場所はどこに立てられるんですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

打保につきましてはJR打保駅の近くなんですけども、消防団の詰所があるのですが、詰所に併設をしております、消防団員の方も使われますし一般の方も使われるということで、場所としてはJR打保駅の近くでございます。

○委員（小笠原美保子）

看板は何か所立てられるんですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

看板につきましては、3か所の公衆トイレがどこということが分かるようにしようと思っておりますので、道路につきましては富山側から来て分かるように、それから古川町のほうから富山へ向かって分かるようにということで1か所につき2枚ということで、3か所ですので6枚を設置すること。それから、それぞれの場所につきましてここがトイレですよということが分かる表示板ですので3枚を予定しております。

○委員（森要）

私もトイレのことで、前に鮎釣りとかでトイレが問題ということを知って仮設トイレを作ったということも聞いたりしておりました。先ほど佐藤委員が言われたように、個人のところにやるのはいかかかということでしたが、例えばあそこのガソリンスタンドのところも1つの公衆トイレとして位置づけて、今あるものが悪ければ直していいですが、それを公衆トイレとして使ってもらうことを考えたり。道の駅とかに行きますとトイレがあつて、売るところがあつて、ガソリンスタンドがあるところもありますけれども、そういうことも考えられるのではないかな。増設の考えはないのかどうか聞かせてください。

□宮川振興事務所長（平田直久）

今ほど委員おっしゃいました営業していらっしゃるガソリンスタンドにあるトイレを公衆トイレとして使えないかといったお話だったかと思うんですけども、こちらにつきましてはトイレの管理をやっていただかなければならないということで、まずその辺のお話をさせていただかないといけないということもありますし、それから公衆トイレとなりますと便槽の大きさというようなこともありますので、その辺りもしっかり調査した上で、今3か所を公衆トイレとして案内するようにはしておりますけども、今後また必要になるというようなことがあればガソリンスタンドの管理人の方と管理についてのお話ですとか、便槽が物理的に可能かどうかというようなこともお話をさせていただきたいなということをおもいます。

○委員（森要）

ぜひそういった検討をしてもらいたいと思います。管理について例えば今の方は大いに協力してくださると思いますし、便槽も使えるものは使っていただいて、その状況を見てこれはたく

さんの利用があるから少し手直しする必要があるなら便槽を直しましょうとか。今すぐじゃなくても将来ですね。今使える状態なのかどうか、使えるとしたらそういった管理ができるかどうか、早急にやっていただくといいと思います。それができるようなら看板も増やしていいのではないかという気がします。

宮川町のJR坂上駅公衆トイレ、あれは誰が管理をしているのでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

管理は市のほうでやっておりまして、清掃につきましては公益社団法人飛騨市シルバー人材センターにお願いして行っていただいております。

○委員（森要）

ということは、例えば今のガソリンスタンドのところについてもシルバー人材センターにお願いすることも可能かもしれません。たくさんの方がいらっしゃるし大変だなということがあれば、本人に頼むばかりではなくてシルバー人材センターに頼むことも可能なのではないかという気がしますので、まず本当に増やす必要があるのか利便性を踏まえてそういったことができるならぜひ考えていただければいいと思います。

トイレについては、昨日も出ましたが駅のところに公衆トイレがあって、あれは向こうのものだから駄目だということですけど、あそこも市としての公衆トイレで譲り受けてやるぐらいの気持ちがないと駄目かなというふうに思っていたのですが、やっぱりトイレは非常に大切なんですよ。だから振興事務所とかいろいろな公の施設があるんですが、そこも使えますよというようなことの表示を出してもらえば、別に増やさなくてもそこを利用できるようにすることも可能なのではないかということで、増設するには非常にお金かかるなら今ある施設をうまく利用する。それには振興事務所とかいろいろなところを使える――。

●委員長（前川文博）

それは、そういうところの表示をしたらどうかという質問でよろしいですか。（森委員「はい。」と呼ぶ）それで答弁をお願いいたします。

□宮川振興事務所長（平田直久）

今ほど委員からお話ありましたように既設のものを有効活用するよというようにお話だったかと思います。ということで、今回令和6年度の予算で新たにトイレをつくるということではなくて、既設のトイレが有効活用されるように案内表示看板を作らせていただくというのを思っております。また今後必要に応じてこれでも不足だということがありましたら、振興事務所にトイレがありますといったような表示板を設置するということを考えていきたいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

私宮川町を走っていてトイレを使ったことがないので初歩的なことを聞くんですけど、この200万円という予算が、リニューアルしたり、あるいは1つ増やしたりの3か所の200万円かなと勘違いしていましたが、これは既にあるトイレなんですよ。これは水洗ですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

3か所ございまして、事業別説明資料のほうに書かせていただいておりますが、一番上にありますJR坂上駅公衆トイレにつきましては水洗でございます。それから巣之内バス車庫公衆トイ

レにつきましては水洗ではございません。それから打保防災庫公衆トイレにつきましては水洗ということになっております。

○委員（籠山恵美子）

全部水洗になるといいなと思います。だとすると、この工事請負費の200万円って、看板は全体で9枚ですよ。10枚としても1枚20万円。そんなに高いものなんですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

国道ということで道路沿いに設置するというもので、基礎がしっかりして風で吹き飛ばされて通行する車両に危害が及ばないようにというようなことで、標準的なものということで積算をさせていただいておりますが、施工の段階ではおっしゃるように単純に割って1枚当たり高額なものになりますので、例えば既設の電柱を使ってそこに表示することができないかですとかいろいろ検討させていただきまして、金額のほうをできるだけ抑えてなおかつ安全で分かりやすい看板を設置させていただきたいということを思っております。

○委員（籠山恵美子）

そうしますと電柱に取りつけるとかいろいろ検討はしたけれども、結局は単発で設置するようなポールを立てて看板をつけることになるということですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

予算要求の段階ではそこまで詳細に調査ができなかったものですから、あくまでも標準的なものを3か所ということで予算のほうを要求させていただいておりますので、実際の施工に当たっては少ない金額で施工したいなということを思っております。

○委員（籠山恵美子）

先ほどガソリンスタンドのところのトイレやそういうのも一緒にちゃんと分かるようにしたらどうだという意見が出ましたけど、公平性とおっしゃいました。それは行政がやるんですから大事なことです。一方では、皆さんの税金でつくるということから考えると、その看板のどこか1か所に1文字「ガソリンスタンドのトイレ」というワンセンテンス入れて住民にサービスしてもいいのではないかなと。来てくださる観光客にサービスしてあげてもいいのではないかなという考え方も私は持てると思うんですけど、やはり駄目ですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

お気持ちは十分に分かるんですけども、くどいようですけども公費を使う以上はほかの事業者との公平性ということを考えなければならないということを思いますので、現時点では少し難しいのかなと思っております。

○委員（水上雅廣）

地元ですから今の件についてはいろいろ思うところもありますけれど、皆さんにこんなに関心を持っていただけてありがたいなと思う反面、さっき振興事務所ですら所長答弁されましたけど、振興事務所は閉庁になる。鍵は土曜日、日曜日、祝日は完全にシャットアウトですよ。そうしたことも含めて検討されて公衆トイレとしての機能ができるのかどうかということも考えていただきたいと思いますが、まず1点それはどうでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

今水上委員おっしゃいましたように、振興事務所の日直につきましては令和6年10月をもって

廃止ということになりますので、日中は事務所が閉鎖ということでトイレも使えないということになります。その辺も考慮しまして、JRの坂上駅舎ということでしたら振興事務所向かいで近いところがございますし車椅子で使うことも可能なトイレになっておりますので、そちらをご利用いただきたいということを考えてそちらのほうに案内する表示板を設置するということにさせていただきました。

○委員（水上雅廣）

それから打保ですけど、防災庫にあるわけで、先ほど民間の事業所をというお話もありましたけども、幾つも幾つも競合するのはいかがなものかというのはありますし、事業者は事業者として、こうしたことではなくて違う意味で応援してあげないといけないなというふうに思っています。その辺りは後でいろいろとご相談を申し上げたいと思いますが、そもそもこのトイレは漁業協同組合の関係とかもあっていろいろと設置をしていただいた関係もあると思うんですけど、今は国道360号の通過交通が多くなったのでそういった方々も含めて、遊漁者の方も含めて、こうしたトイレの表示をしっかりとやりたいということですよ。

□宮川振興事務所長（平田直久）

今おっしゃいましたように、遊漁者も含めて広範囲の方に使っていただけるようにということで案内表示をさせていただこうということを考えております。

○委員（水上雅廣）

国道360号の沿線で直接入れるといいですか、すぐそばにあるのって巢之内だけなんですけど、ほかにあの沿線で、区間の距離的なこともあるかもしれませんが、設置の要望があったり、ここに設置したほうがいいなというようなことを振興事務所として考えられておるところは箇所としてないですか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

今3か所については本当に国道360号沿いかと言われますと、国道360号沿いにあるのは巢之内1か所でありまして、打保の公衆トイレにつきましても、坂上の公衆トイレにつきましても国道360号から少し脇のほうへ入っていただかなければならないトイレなんですけれども、新たに国道360号沿いにつくろうと思いますと経費もかかってくるということがございますので、現段階としては既設のトイレを有効的に活用させていただこうということで内部のほうで話し合いはしましたけども、国道沿いに新たにということは現時点では難しいということを思っております。

○委員（野村勝憲）

宮川振興事務所ばかりではいけないので河合振興事務所にお聞きしますが、事業別説明資料の4ページ、止利仏師の件です。地域の固有の資源を生かした天生の森と止利仏師に光を当て調査研究して、それから2年間企画展をした結果、1,400人が来場されたということで、私はこれこそ歴史探訪の成果だと思うんですよ。戦国武将もそうですけど、これから歴史探訪というのは注目されてきます。そこでお聞きしたいのは、今回新規としてバスツアーをやられますね。奈良県の方面ということで60万円計上されているんですが、募集人員はどのくらいで、行かれる時期はいつでしょうか。

□河合振興事務所地域振興課産業振興係長（柏木俊和）

時期につきましては、おっしゃるとおり秋にかけて早ければ夏からと思っております。それか

ら現地の調整もありますので日程はそういうことなんですけども、1泊2日の行程で考えております。また、奈良県は結構道が狭いものですから、小型バスを1台で最大15名程度を予定しております。

○委員（野村勝憲）

ここに書いてありますように旧河合村と奈良県河合町と交流があったようなんですけども、当然こうやって行くということは新たに交流を生み出すということで理解してよろしいですか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

委員おっしゃるとおりでございまして、実は3月25日と26日なんですけど、奈良県河合町の窓口になっていただいた企画課の課長がこちらにいらっしゃって、私どもとあと市長面談もして、今後関係をできれば復活みたいな形をして、向こうは古墳とか歴史の宝庫でございまして、一方こちらは山城とかそういったことにも共通点がございまして、まずは職員同士の交流あるいは子供同士の行き来という、今後視野を広くどんな交流ができるかということを考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

山城、小鷹利城も登れるようなところがありますし、そういう意味ではまさに河合町の歴史探訪の一環として生かしていければ相当期待ができると思うのですが、大庭河合振興事務所長は今度かわるようなんですけど、ぜひあとの人に力を入れていただくようお願いしたいと思いますが、その点いかがですか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

私もその思いが非常に強くて、令和6年度の事業を何とかまた継承してやりたいということで、特に私自身河合町へ3年前に来させていただいて、地域資源がいっぱいあるんです。ところが、初めて行ったところに止利仏師の看板もかつての河合村で月ヶ瀬のところに残っている看板が数か所とか、あるいは「政井みね」というようなところで、いわゆる来訪者が来て、「ここはなんだ。」、雰囲気、地域の香りというものがちょっと弱いなというふうに思います。いろいろな域資源でここがそうなんだというところをサイン計画でしていきたいなと思っております。

ちょっと蛇足ですけど、政井みねの資料館をせんだってほかの議員にもご見学いただいたんですけども、YouTubeに載っております、3階に「あゝ野麦峠」の映画のロケ資料が残ってまして、そこへ遠方からはるばる見せてくださいというようなことで訪問されてご案内して見ていただくんですけども、生誕120年以上たっているんですけども人々の関心というのもございますので、今申し上げました、ここがその地なんですよということをもう少し訴求できるようなことにつなげたいなというふうに思っております。

○委員（中田利昭）

引き続き止利仏師についてお伺いしたいんですけども、政井みねさんのそういう施設があるということは聞いたんですけど、止利仏師のそういう拠点というか、昨年1,400人余りが来場したと書いてあるんですけども、飛騨市にあるそういう施設に来場したのかをお聞きしたいです。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

企画展の内容は飛騨市文化交流センターの大ホール入口のホワイエを使用させていただきまして、そこで調査検討委員会で止利仏師の資料であるとかゆかりのあるものとか、そういうもの

を展示したところでございまして、今企画展がなくなってしまったものですから、そういったパネルは一部は借り物で返したり、一部は振興事務所に下げてきておるところなんです。

ここで申し上げたいのは、それがなくなってしまうと、目に入らないと皆さん記憶からすうっといきますので、③にあるようにホームページにデータをあげるとか、漫画本の復刻版もあげるとかいろいろなことを考えて、とにかく残す仕組みということで地元の方々に構成した顕彰会を中心にして今後いかに消滅しないといえますか、次世代にどんどん伝承するような仕組みづくりにつなげていきたいなというふうに思っております。

○委員（中田利昭）

これは大切なことですし私も歴史が大好きなので、ぜひとも常時展示を目指していただきたいと考えております。

それから2点目なんですけども、実は私の地元のお寺にも聖徳太子が自ら造った像といわれるものがあるんですけども、止利仏師と聖徳太子が生きていた時代はまさに合致するのではないかなと。詳しいことは調べてないのであれなんですけど。その像というのは、河合町にあるお寺から来たといわれてるんですね。何か関連があるのではないかな。常蓮寺は鎌倉時代後期に造られたので時代的には全然合わないんですけど、次期の河合振興事務所長もその辺を含めてやっていただくようなことを考えていただけないかお伺いいたします。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

今委員からご提案いただきまして、次につながる1つの事業になるのかなというふうに思っております。ただ、今おっしゃられるように止利仏師は飛鳥時代とか司馬達等の時代で、昔の話で、鞍部多須奈が良材を求めて来て、木を切ったら血のようなものが出てきて、1回都へ帰って聖徳太子がこの太子像を山へ持っていけばそういう不吉なことは起きないというようなことがあったんですよ。その像が今おっしゃられる神岡町吉田の常連寺にあるかということ、木造仏像ということもあってちょっと違うのかなと思うんですけども、止利仏師は日本書紀にも記載がありますし、釈迦三尊像の光背裏面に止利仏師が造ったというものが残っていますので、現存しているんだということの夢とロマンを考えながら常連寺の聖徳太子像との関連を模索していきたいなというふうに思っています。

○委員（森要）

先ほどの河合振興事務所の説明を聞いたときに、バスツアーに行きたいなと思いました。しかし、今聞くと15人だと。私たちは遠慮したほうがいいのかという気もしました。

そこで、先ほど言われた止利仏師と聖徳太子の関連も含めながら、学芸員がたくさんいらっしゃるいろいろな発表もされています。例えばバスツアーとかで聖徳太子とこういった方々の接点もあるんだよということのパンフレットの中に入れてもらうと非常にいいなということだと思いますがどうでしょうか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

企画展の際に図録ということで調べたデータを作らせていただきました。その元は飛騨コンソーシアムの学芸員の企画課長のほうでいろいろ調べていただいて、すごく歴史に強い方なんですけど、その方が監修したといえますか作られたものが、今のところほかに資料がございませんので、それが1つの形なのかなと。もちろんそれ以上に何か出てくればということはあるんですけど、

何分時代が時代ですので確証したものじゃないと書ききれないといえますか、言いきれないといえますか。やっぱり役所が絡んでいるものですから、どの辺りが世論に許されるか。ロマンの世界もいいんですけども、あまり根拠のないことも難しいものですから、そこら辺はお許しいただけるようなところであくまで想像上のというような表記が1つの落としどころでもあるのかなと思っています。もちろんそういうこともやっていきたいと思います。

○委員（森要）

飛騨市文化交流センターのものは非常に見応えがありまして、よくまとめてあるなという気がしました。根拠があるということは大切なんですけど、こういう文献が少しあると好きな人はものすごく興味を引くと思うんですね。河合音楽コンクールでも全国発信するというので、それと同じように止利仏師のことを研究している人たちに募集を出して来てもらう。パソコンでデータを入れてこういう研究発表がありましたということを出す。ロマンはロマンで大事ですけど、そういうことも歴史の町の中の1つの切り口として活用してもらいたいと思いますけどどうでしょう。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

今委員からわくわくするようなご提案をいただきましたので、参考にさせていただきます。今後につなげたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。

○委員（上ヶ吹豊孝）

先日、総務部の事業別説明資料の中で宮川振興事務所とか河合振興事務所で質問してほしいということと言われたんですが、宿直と日直を両振興事務所廃止に向けられているということですが、鍵の受け渡しは事前に予約しているから公民館とかは使えると思うんですが、例えば秋ですと神岡町で朝熊が出没したという放送が入ったりして注意喚起できるんですけど、宿直がいなくなると緊急対応というのはどういう対応を取られるんですか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

まさに安心・安全なまちづくりということで、今、委員ご心配の点がこの間も市民説明会のときに質問がありました。河合振興事務所の場合、仕組みとしては例えば熊の場合ですけど、熊が出た、見かけたという宿直に電話入って、それがいわゆる熊担当の職員に電話が入る仕組みになっているんです。宿直なり日直がいなくなると、そういう緊急案件については市民の方に本庁の宿日直にかけていただく形を推奨しておりまして、結果的には河合振興事務所の熊担当のところには本庁からかけていただくということで、振興事務所の代わりに本庁の宿日直がそれをリレーするという形で、末端の担当職員が連絡を受けて放送をかけるなり、そういう対応を取らせていただくというようなことをご説明をさせていただいています。

□宮川振興事務所長（平田直久）

宮川振興事務所についても同様のシステムでございまして、本庁に電話をかけていただいて、本庁の職員から宮川振興事務所の職員に連絡するとか、放送については本庁で放送していただくというような体制になります。

○委員（上ヶ吹豊孝）

本庁で河合へ発信、宮川へ発信というのが区別できるようになっているんですか。それとも宮川振興事務所の担当者が宮川振興事務所へ行って放送する。どちらですか。両方できるんですか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

この操作盤に「古川」、「河合」、「宮川」と押すところがあって「全町」というのも入りますし、ピンポイントでここだけということもできるということです。

○委員（籠山恵美子）

神岡振興事務所のことをお聞きします。ガッタンゴーは好評で結構なことだと思います。防災のことですが、1月1日の能登半島地震というのはお正月で夕方4時過ぎという時刻だったですよ。飛騨市も今まで経験したことのない震動で。例えばこのガッタンゴーが実際に利用客が走行しているときに、まず人命最優先ですよ。あのような地震が起きたときの防災マニュアルというのはちゃんとできているものなんですか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

こちらのNPOの皆さん方は当初からそういった面に関しては非常に慎重にやっておりますし、しっかり運営マニュアルも作って運営しておられます。地震に限らず例えば雷が鳴ったらすぐ中止するとか、いろいろな面で様々な配慮をしてやっておられまして、そのおかげでこの十何年間事故なく運行できているというふうに考えております。

震災の日もすぐ私のほうに担当から連絡がありまして、特に大きな被害がないというようなことで、何かありましたらまた振興事務所ともいろいろ連絡を取りながら対応するようにできておりますし、当然事故がありましたら私どものほうにすぐ連絡が来るように体制を取っておりますので、その辺りはしっかりと運営していただいているというふうに考えております。

○委員（籠山恵美子）

分かりました。そういうマニュアルも私たちは住民の代表ですから、どこかで見せていただきたいなと思います。

1つだけ教えてください。人命を救済するということに、一本レールのところに走行しています。そこで例えば自力で走っているんですから自分の足は止まりますよね。だけど後ろから来る救援者というのは、どういう形でそこの方たちを誘導して速やかに救済するという形になるんですか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

基本的には前後に必ずスタッフがついておりますので、何かありましたらオートバイつきのガッタンゴーでございますのでそちらで運行したり、部分に行ったりとかですね。そういったケースは想定して、常に前後にスタッフがおりますので有事の際にはそういった方が対応するというふうになってると考えています。

○委員（籠山恵美子）

ガッタンゴーの事業所で防災訓練あるいは実際にそういう場面に遭ったという経験みたいなことはおありなんですか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

例えば少しけがをされたとか、少し気分が悪くなったといったケースは聞いておりますので、そういった場合はそのスタッフがすぐオートバイのほうで事務所に戻って対応するということは聞いておりますけども、地震があったということが今までないものですから事例はございませんけども、細々した面でそういったことは報告を受けています。

○委員（籠山恵美子）

訓練はしたことはない。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

具体的に訓練というのが正式にやっておるかどうかが把握しておりませんので、また確認をしておきたいというふうに思っております。

○委員（高原邦子）

神岡町の旧深山邸活用の推進、駐車場スペースどこかということはあるんですが、何台ぐらいとめられるんでしょうか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

隣の空き地ですので、目いっぱい奥まで詰めても4台～5台とめられたらいいところということで、実際に先般ある団体が使われたんですけども、自分たちでさらに裏の広い駐車場を借りられて誘客に努めていらっしゃいました。ふれあいセンターの駐車場も近くにありますが、そういったことを活用しながら、少なくとも速やかに荷物の出し入れとかができるような車の駐車スペースだけは確保したいということで、2台～3台とめられるようなスペースになっております。

○委員（高原邦子）

深山邸が市の管轄になるというときも、反対とかどうなんですかという考え方があったと思うんですね。私がお伺いしたいのは、私も神岡町育ちじゃないので神岡町の歴史を知らなくていろいろな方々に聞き歩いてきました。そうしますと、資料で花街資料館というのを常設すると言っていますが、花街とか遊郭というものに対してどんなイメージをお持ちなんでしょうか。暗い話になりますけど、やっぱり女の人が操を売ってそういうことをしたところじゃないですか。それも歴史だから明るく語りましょうということなんじゃないですか。何かちょっと抵抗があるんですけど、町の若者たちが利用したいということで今やっていると思うんですが、その若者たちの考え方というのもまた時代が違いますからそれを否定するつもりはないんですけど、花街資料館ってどんなことを展示するのか教えていただきたいです。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

イメージで花街資料館という書き方をさせていただいてはいますが、現在既に大広間の中に由来のあるものが幾つか置いてありまして、ただ、それは乱雑に置いてある状況でございますので2階のほうに資料的なものを集めて見ていただく。実際にガイドさんがこれまでの歴史ですとか、そういったご案内をするような形で見させていただいているということでございますので、そういった面も含めて、ガイドも含めた上でこういった歴史を知っていただくというような中で、今委員がおっしゃられたような部分に関しては十分配慮しながら進めていきたいと思っております。1階のほうは今年度やらせていただいたんですけど、市民ギャラリー的な使い方特に60代、50代の女性の方が和気あいあいと使っていただきましたので、2階にそういった資料的なものを集約しながら、1階は市民の皆さんが気軽に使えるようなスペースとしながら、こうした歴史的な建物の保存と文化の伝統と継承というようなことも含めやってまいりたいと思っております。

○委員（高原邦子）

日本全国こういった花街、遊郭のところで観光的なこととかをしている町があるんでしょうか。私はまだ調べていませんけど、高山市の方に伺ったら高山市は公設的に遊郭があったとは公文書

では残っていないし、すごいねと言われたんです。やっぱり今はこういう時代ですからちょっと抵抗を感じるというか、神岡町民の中にも抵抗を感じている方はいらっしゃると思います。その女の人は存命していませんけれども、その方々の病院での出来事とかそんな話を聞くと、とてもじゃないですけど花街とか遊郭とか、そういうことでやってもらいたくないという思いがあるので、そういう人たちも神岡町内にはいるということだけ分かって市民交流の場にしていただきたいと思いますと思うのですが、どのように思われますか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

これまで2年間、いろいろな方のご意見を聞きながら進めております。今委員からいただいたご意見も参考にさせていただいて今後の整備につなげたいと思います。ただ、いずれにしても駐車場整備等はさせていただきたいと思っておりますし、花街資料館の部分につきましては再考しながら慎重に進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○委員（籠山恵美子）

私もとっても女性としては違和感があります。やっぱりこういうのって多分そう深く考えずに男性の発想で予定されているのかなって感じちゃいますよね。これを考える方が男性、女性半々にいたらどうでしょう。女性はとっても反対するか違和感があつて嫌だなと思うと思うんですよね。かつてこの市の図書館でもとってもエロチックな朗読があつて、女性は本当に違和感持ちましたけどね。そんなこともやられて図書館の司書が深夜のバラエティ番組にまで出て朗読しているなんてこともあつて、本当に特に今はこういう時代ですからハラスメントに十分気をつけなければならないので、必ず女性の意向、声というのもしっかりと反映して検討していただきたい。だからこの③は十分検討していただきたいと思っております。いかがですか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

先ほどの話ですけども、深山邸でまち歩きガイドさんが案内をされるときに、たくさんの屈強な男たちが坑夫として集まる。その中のガス抜きだという説明もありました。ただ、一方で裏のほうでつらい思いをした女性の方がいるという事実も説明として必ずしも全部ではないですけども、されておる場合もあります。そういった説明をされている場面に私が立ち会ったこともありますし、ここではちょっとお話ができないような具体的な話もされたりします。

その中で、今女性の方は一般的に遊郭というのはという話なんですけども、遊郭というのは既に過去のものという認識で、最近の若者の方はどちらかというと女性のほうが遊郭の建物自体を。ただ、皆さんの思いがあることは十分承知の上で、その辺は慎重に両方をしっかりと表記することで進めていきたいというふうに思います。

○委員（森要）

私も神岡町の案内人を立ち上げた1人です。町も案内しました。そのときに過去にはこういう苦しいことがあったんだということを踏まえながら、今はこれをこんなふうにして使っているんですよというような案内をするように言いました。確かにそういう事実はあったけども、これはこういうふうなんだということです。しかし、本当にこれは気をつけなければならないことなので、先ほど言われたように、これを売っていくことよりもこういう建物をうまく利用して活用できたというほうにシフトしたほうが良いような気がしているので、もう少しそのことをしっかりと考えてやってもらいたいですけれどもどうでしょうか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

そういったご意見も含めまして慎重に検討してまいりたいと思います。

○委員（水上雅廣）

ガッタンゴーの件で先ほどの籠山委員が触れられましたけど、震災の件もあったのでごもっともかなというふうに思いながら、今幾つか委託料ということであがっていますが、予算内容検討資料と事業別説明資料の両方を見させてもらっていますけれども、PCBの撤去というのはトンネル内にある電球を撤去するというような趣旨のことでよろしいですか。

□神岡振興事務所長（三井大輔）

PCBの撤去に関しては2か所ございまして、船津橋梁の撤去でございますとかトンネル内のもの、幾つかございます。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

事業別説明資料にありますけども、①に神岡橋梁のほかPCBを含めということで神岡橋梁は過去にPCB調査をしたときの詳細設計に向かうという話が1つと、それから②の新規についてはトンネル等の蛍光灯安定器がチェック漏れをしていたということで、こちらを去年調査しまして、そちらの処分に向かいたいという話で別物であります。

○委員（水上雅廣）

今回の調査費というのは橋梁のPCBの関係、それから落石の危険箇所の安全点検を含めた詳細ということだろうと思うんです。さっきのやり取りの中にもありましたけど、もともとこうした落石の関係については懸念をされていたこともあって、だけれどもしっかりとマニュアルをつくって、ご説明のとおり運営者側でしっかりとやっていくということでこの事業が始まったというふうに認識しています。

今こうして詳細設計をもう1回やられたいというのは今の震災の関係で心配になったのか、それとも小石がある程度落ちてくるような書き方もしてありますけれども、そういったところを抜本的に抑えたいという考え方で設計をかけられるのか、まずそれをお聞かせいただきたいと思います。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

こちらにつきましては、渓谷コースの定期点検を毎年春に落石点検ということで200万円強をかけてやっております。その中で、今の段階では特に大きな変化はないと。開業時から大きな変化はないという話だったんですけども、一部本当に小さいものが足元に転がっているような話がありました。それから、実は昨年線路まで落ちてきた石が1個ありました。そういったことがあって、先ほども言いましたように毎日のコース点検もされていますし、コースの前後に危険回避のための管理員もつけていますということで、ちょうどその合間という話であったんですけども、その上で今の不安箇所、落石の監視が必要とされている箇所の強化というのはどうやったらできるかというところで詳細設計を行いまして、これについては緊急性はそんなに高くないんですけど、順次予算がつく範囲で処理をしていけばさらに安全なコースになるということで、詳細設計をして幾らかかるかを見てみたいというところでもあります。

●委員長（前川文博）

間もなく正午になりますが、振興事務所分が終わるまで続けます。

○委員（水上雅廣）

詳細設計の内容にもよると思います。どういう事業になっていくのかも今後の検討かと思えますけれども、PCBの関係は令和8年までにはどうしてもやらなければいけない。それから危険箇所に対しても順次手当もしていきたい。それと併せて橋梁の点検、トンネルの点検、こうしたものが継続して発生してくるんだろうと思います。そうしたときの財源の話なんですけど、一応鉄道管理基金の利息の運用ということは、これはもうそういうふうになっていますからそれはそれとして、それ以外にめどがあるのかどうかちょっとだけ心配なんです。その辺のめどというのはどうなのでしょう。それに合わせて工事ができていくならいいんですけど、どうでしょうか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

飛騨市ロスト・ライン・パークの財源につきましては、今委員がおっしゃった鉄道基金の利息分の積み立てと、ふるさと納税でファンがいらっしゃるということで飛騨市ロスト・ライン・パークの目的税を毎年同じぐらい多額の寄附をいただいております。そちらの積み上げを表にしまして、必要な工事の中期計画を立てて財源の確保をしながらできることを必要な時期にやれるという、今のところ突発的なものがない限りは計画を立てることができていますので、財源確保は今のところできているという解釈をしております。

○委員（水上雅廣）

ふるさと納税のこともいろいろご寄附をいただいているのでそれなりに貯蓄もできているのかなと思います。今言われたように安全性のことは皆さん心配されているんです。どうしても日常の点検、それから年の点検、いろいろしっかりとやっていただいているんだろうというふうに思っていますが、それでもやっぱりそうやって落ちてくる可能性があるのであればしなければいけないものはしないといけないんだと。

そうしたときに、前にも計画があったと思うんですけどもう1回直していただいて、しっかりと年次計画でこんなようなことをしていかなければいけないけれどもこうやってやっていくというようなものをつくっていただきたいと思うんですけどもいかがですか。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

点検の後に改修費というのは大体500万円ぐらいという感じで見込んで中期計画を立てているのですが、毎年点検が終わった段階でその結果がどうだったかというのは財源計画にフィードバックをしまして、500万円の予定工事を全くしなくてもいいという点検結果が出ればその分が繰り越せる。そしたら次の工事に充てられるというような毎年の見直しを行っておりますので、その年その年、毎年優先順位を再検討しながら計画を進めていくというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

宮川振興事務所の件でお聞きしますが、先ほど説明のありました種蔵村について現在村民が307人おられるということですが、そのうち県外からの村民が約半分近くの133人ということですが、これは関係人口の方だと思いますけども、その中から実際に宮川町に移住した人はいらっしゃるんですか。もしくは移住してみたいという声が出ているのでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

現在のところ移住をされた方はいらっしゃいません。ですけれども、毎年飛騨市ふるさと種蔵村民の方と、それから種蔵に住んでいらっしゃる方、近辺の協力をしていただいている方が顔を

合わせるふるさと種村議会というのを開催しているのですが、その中ではふるさと種蔵村民の方から移住をしたいですとか、移住をしたいけども空き家がなかなか見つからないという声がございますので、移住を希望されている方というのはいらっしゃいます。

○委員（野村勝憲）

定住人口を増やさないといけないんですよね。せつかくそれが目的で関係人口というのをやっていらっしゃる。ほかでもいろいろあると思いますけども、やはりこれだけ急激な飛騨市の人口減少では何とかよそからでも移住してきてもらって、ある意味ではこういうテストマーケットのような形でできると思いますので、その辺をもう少し市としてもバックアップしてやっていかなければいけないと思いますが、その辺はどうでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

種蔵集落の中に空き家が結構あるんですけども、なかなか住んでいただこうと思うには相当改修が必要ですか、所有者の方と話をしたことは今のところないですけども交渉が必要だということで、今すぐに住んでいただけるといったような物件がないということがございまして、やはり人口減少が進んでるところで移住ということが大切な施策だと思いますので、今後そういった空き家が活用できる方向で検討してまいりたいということを思います。

○委員（森要）

河合振興事務所をお願いします。事業別説明資料の5ページ、音楽の郷の推進ということで非常に継続して力を入れて、いろいろなことをやっていらっしゃるすごいなと思っております。事業概要の②の受賞者のリサイクルの開催で、「会場及び日程を拡充します。」というのは具体的にどのようなことなのか、まず1点お聞きしたいです。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

表題にありますようにコンクールの最優秀者の方に演奏の機会を提供するというので始めました。先ほど申し上げたんですが、大勢の前で演奏するというのは若い方はそういう機会がなかなか得ることができないものですから、真剣勝負の機会が一番効果があるということを金木先生もおっしゃっています。

今までは文化交流センターのホール内でやらせていただいたんですが、このグランプリ受賞者は相当テクニックといいますか、平たく言えばお上手なんです。ですのでせつかくなら旅費とか時間をかけて来てくださっているものですから、今度は船津座にもそれを展開しようということで、船津座は船津座でやっているんですけども、別日に飛騨市文化交流センターと船津座ということで聴衆の機会をつくって、そして地域の方にもクラシックになじんでいただく機会を増やすということで一石二鳥といいますか、とにかくクラシック音楽、すばらしい音楽と接する一流の音楽を聴く機会を増やすことでクラシックファンを増やしていきたいということでございませう。

○委員（森要）

大変いいことだと思いますので、ぜひそんな方向で。

その中でもう1点、PRですが、市民の方は当然行けばいいんですが、日本国内の皆様にするPRはどんなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

このコンクールの募集についてですけれども、これは音楽の専門雑誌のほうに広告を出しまして、最優秀賞、賞金とか、るる概要を出してリサイタルもついていますということで全国に発信しておりますし、ホームページとかあるいは金木博幸先生の音楽関係者の方にダイレクトにメーリングリストといいますか、そういう関係者のつてがありますのでそこへも一斉に流していくということで、ほとんどの弦楽器とか管楽器の若手の方には室内楽セミナーと一緒に飛騨の夏でこういうことがあるよということの周知徹底をしてるというバックボーンで周知しております。

○委員（森要）

そういったものを利用してPRするというのはすごく大切だと思っています。岐阜では安楽庵策伝がやった落語のコンクールがありますけど、こども将来何かなるようによつていくといいなということをおもいます。PRは皆さんY o u T u b eとかでよく見られるんですよ。ああいうものに発信するというのを考えてもらうことはできないでしょうか。

□河合振興事務所長（大庭久幸）

今のところSNSでPRはさせていただいているんですが、静止画像じゃなくて今おっしゃられるような組み込むY o u T u b eでということで、模範演奏あるいはリサイタルの様子ということで、いわゆる動画を充実させていきたいとおもいます。そのようなアイデアも採用させて、全国に広くPRさせていただきたいとおもいます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

企画部であった関係ですが、宮川地区の集落支援員、3月の補正予算では専属の人がいなかったんで集落の人で分担してやったということで金額が下がっていたんですけど、今回1名増員の拡充になっているんですけど、人員が確保できたのかこの2名になったいきさつをお聞かせください。

□宮川振興事務所長（平田直久）

まず3月補正で減額した要因ですけれども、予算要求の段階では専任ということでそれに特化したお仕事をさせていただくという方を予定して予算計上したんですけども、専任の方が残念ながら見つからなかったということで、ほかの業務と兼務ということで選任をさせていただいたものですから、当然予算も不要になってくるということで減額をさせていただいたところでございます。令和6年度で1人増員ということで予算要求させていただいておりますけれども、合計で2人になるわけですけれども、お二人とも兼任ということで考えております。

増員の要因としましては、令和5年度男性の方でいろいろと宮川町の中での生活での困り事ですとか悩み事を聞かせていただいた中で、特に高齢者の方で意見が多かったのが人に会うことが少ないですとか、会話ができませんとか、人の集まる場所へ行こうにも遠いですとか、機会が少ないですとか。社会的参加の機会が少ないというのが困り事あるいは不安に思っているというので、それを解消しようと語らいの場ということでJR坂上駅舎の建物の一室にそういったスペースを設けまして、そちらのほうに集まらせていただいて宮川村時代の行事が記録されているDVDですとか、あとは合併後に飛騨市で行われたイベントが載っているDVDを見ながら、加えまして簡単な小物づくりをしながら、人に集まらせていただいて会話を楽しみましようというような場所を集落支援員の方を中心に設定をさせていただいたんですけども、なかなかそこ

へ集まる方が少ないということがございまして、悩み事、困り事の声が多かった割にはそういった場所に集まっていた方が少ないものですから、令和6年度については女性の方にも支援員として加わっていただきまして、広い視点でどういったふうなら多くの方に集まっていたいで不安ですとか悩み事を解消できるんだらうということを考えていただいて実施に向けていただきたいということを考えまして、お一人増員ということで予算のほうを要求させていただいたところでございます。

○委員（上ヶ吹豊孝）

ということは、今回も令和6年度は兼務ですから予算的には0.5人、2人という考えでよろしいですか。それとも専任を2人ということでしょうか。

□宮川振興事務所長（平田直久）

専任ではなくて兼任ということでお2人でございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

□神岡振興事務所次長兼市民振興課長（岸懸貴則）

先ほどの籠山委員のご質問、レールマウンテンバイクが事故対応訓練というものなんですけども、年に1回、消防署も一緒にご協力をいただいて事故発生を想定した訓練をスタッフ全員で行っているということですのでよろしくお願いします。

□宮川振興事務所長（平田直久）

先ほどの私の答弁で1点誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。公衆トイレ案内表示看板に関するご質問の中で、3か所あるトイレ、JR坂上駅公衆トイレ、巢之内バス車庫公衆トイレ、打保防災庫公衆トイレで水洗トイレがどれかといったご質問がございました。水洗はJR坂上駅公衆トイレと打保防災庫公衆トイレということで申し上げましたけれども、巢之内バス車庫公衆トイレにつきましても水洗ということでございました。誠に申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

●委員長（前川文博）

答弁漏れはいいですね。

（「なし」との声あり）

◆休憩

●委員長（前川文博）

説明職員入れ替えのため、暫時休憩といたします。再開を午後1時15分といたします。

（ 休憩 午後0時14分 再開 午後1時15分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

◆議案第45号 令和6年度飛騨市一般会計予算

【教育委員会事務局所管】

●委員長（前川文博）

議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について、教育委員会事務局所管の歳入歳出予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは教育委員会事務局所管の令和6年度当初予算についてご説明いたします。

まず主な歳入について、予算書により説明いたします。予算書の21ページをご覧ください。21ページ一番下から23ページにかけての教育使用料は放課後児童クラブ、公民館、文化施設、スポーツ施設などの使用料です。

27ページをご覧ください。中段、教育費国庫補助金のうち、中ほどの中学校費補助金、003地域スポーツクラブ活動体制整備補助金は、部活動の地域クラブ化に向けて指導者への謝金や合同部活動のためのバス代等に対する補助金です。その下、社会教育費補助金のうち、史跡等保存活用計画等策定補助金は、新年度に史跡の保存活用計画を策定しますが、コンサルティングに委託する部分に対する補助金です。

33ページをご覧ください。一番下が教育費県補助金ですが、その中の一番下、全国健康福祉祭開催準備事業費補助金は、令和7年度に岐阜県全域で開催される全国健康福祉祭、いわゆるねんりんピックのプレ大会、サッカーでございますけれども、その開催と準備経費に対する補助金です。

それでは歳出について、令和6年度予算主要事業の概要、事業別説明資料によりご説明いたします。

まず3ページをご覧ください。神岡小学校プール更新に向けた調査設計の実施です。神岡小学校のプールが建設後60年を経過し、老朽化に伴う機械の故障などが相次いでおり、学校や保護者からも改修要望が寄せられています。他方で、市営プールであります神岡町旭ヶ丘の市民プールも同様に老朽化が進んでおり、改修には多額の費用が必要です。そこで、神岡小学校プールを市民プールとしても利用できるよう、アンケートもとりながら更新に向けた調査設計を実施します。なお、改修方法としては全面改修より安価な既存のプールの上にFRP製のプールをかぶせる工法を検討いたします。なお、工事費自体は更衣室やトイレ改修を含め約1億9,000万円を見込んでおります。

次に4ページをお願いします。放課後児童クラブ等業務の包括業務委託です。学校の運営・管理に関する業務は幾つかありますが、児童生徒支援業務、学校図書館司書業務、校務員業務、放課後児童クラブ運営業務を包括的に外部委託することで民間のノウハウを活用し、質の高いサービスの提供や事務の負担軽減を図ります。対象となる会計年度任用職員の数はパートも含め80名です。この中で支援員と児童クラブ指導員を兼ねている方がいらっしゃいますので、実質は65人

程度となります。なお、先般実施しました公募型プロポーザル審査において、受託事業者として東京に本社がある株式会社共立ソリューションズが選定されました。1年間の委託料は1億4,200万円以内としています。3年間の契約でございます。

次に5ページをお願いします。生きづらさ・学びづらさのある児童生徒支援です。障害のあるなしにかかわらず、何らかの支援を必要としている児童生徒に対して適切な支援を行う体制を整備します。具体的には、市内の各小中学校への作業療法士の派遣回数を増やしたり、校内教育支援センターへの教育相談員配置などを計画しております。

6ページをお願いします。地域クラブ活動開始に向けた体制整備です。令和8年度までに地域クラブ活動を本格始動するための体制整備を実施します。事業の内容としては、まず令和5年度中に実証事業に応募された12のクラブから様々な活動パターンを整理し、課題を抽出します。そのため、移動用バスや指導者謝金を手当します。また、教育委員会事務局内に地域クラブ活動推進室を設置して、専門のコーディネーターを配置します。その他、吹奏楽や合唱部のため、古川中学校の改修も行います。

次に7ページをお願いします。ICT機器を活用した学習環境の整備です。これは整備から5年を経過したタブレットなどの更新が主なものです。

8ページをお願いします。飛騨市学園構想の推進です。市では予測困難な時代を生きる子供たちに、幸せな人生と持続可能な社会のづくり手となる力を育もうと、令和5年度から飛騨市学園構想に取り組んでおります。令和6年度はさらにこれを推進させるため、飛騨市探究フェスを充実させるとともに、学校安全総合支援事業を活用した古川中学校を拠点校とする学校安全の構築や実践的な取り組みを行います。

9ページをお願いします。「ねんりんピック岐阜2025」開催に向けた取り組みです。令和7年10月に岐阜県において第37回全国健康福祉祭ぎふ大会「ねんりんピック岐阜2025」が開催されます。前年度である令和6年度は先催県の視察やりハーサル大会の実施によって本大会に向けた準備を行います。

10ページをお願いします。「ひだ流葉クロスカントリー2024」の開催です。令和5年度に地元の協力を得て第1回大会を開催しましたが、全国から幅広い年齢層の参加をいただくことができました。令和6年度は表彰部門を増やす、また、おもてなしの強化などによりさらなる参加者の獲得に努めます。

次に11ページをお願いします。スポーツに特化した学童保育の推進です。令和3年度よりスポーツに特化した学童保育であるインクルーシブスポーツ学童を総合型地域スポーツクラブに委託し実施しておりますが、令和6年度は実施回数を増やし、子供たちのスポーツ環境の充実を図ります。

12ページをお願いします。オリンピック・トップアスリートとの交流です。子供たちにはスポーツの魅力を、指導者には正しい指導を伝えるため、オリンピックやトップアスリートを招いて交流します。

次に13ページをお願いします。高齢者のスポーツ環境の整備です。古川町森林公園に整備予定であった屋内運動場は、折からの物価高騰で建設費が予定額を大幅に超えたため事業を一旦休止せざるを得なくなりました。そこで、高齢者団体よりかねてから要望をいただいているスポーツ施

設の修繕や備品購入などにより、高齢者のスポーツ施設の環境整備を進めます。

次に14ページをお願いします。医療と連携した健康ウォーキングの推進です。市ではクアオルトやノルディックウォークなど、健康のためのウォーキングを推進しているところですが、この度、久美愛厚生病院と連携協定を締結し、事業の研究・実証を行うことで市民の健康意識の高揚を図りながら、ウォーキングの啓発・普及を行うこととなりました。従来 of 指導者に加えまして気候性地形療法等の専門知識を持つクアオルトセラポイトを養成します。

次に15ページをお願いします。姉小路氏城跡の継承です。今年2月、姉小路氏城跡は正式に国史跡指定となりました。このため令和6年度では整備委員会を設置し、同史跡の保存活用計画を策定します。また、山城ガイドを育成することによって、より山城の魅力と価値が伝わるよう努めます。

16ページをお願いします。飛騨みやがわ考古民俗館の活用推進と旧中村家の修復です。令和5年度には一日館長や監視カメラやICT機器の導入による無人開館によって開館日数を拡大するとともに、地元企業に管理業務を委託することによって施設運営の持続可能性を高める試みを行いました。令和6年度はこれを継続するとともに、隣接する旧中村家の修復に着手し、一体的な活用促進を図ります。

17ページをお願いします。歴史的公文書の調査・整理検討です。千代の松原公民館に旧古川町の行政資料、明治から昭和中期にかけての資料ですが、それが保管されております。これは古川町の成り立ちを知る上で大変貴重な資料です。令和6年度では資料整理の専門家を中心とするワーキンググループを立ち上げ、今後の調査・整理の具体的な手法や年次計画の検討を行います。また、浸水による被害を防ぐため、現在これらが保管されている1階の部屋から2階の部屋へ移動します。

最後に18ページをお願いします。国民文化祭・総文祭の開催です。令和6年度には岐阜県において「国民文化祭・全国障害者芸術文化祭」と「全国高等学校総合文化祭」が開催されます。この好機を受けて、期間中に開催される市内の美術展や文化芸術活動を市内外へPRします。また、総文祭には古川の街中を散策するコースを設け、参加者に飛騨市の魅力を伝えます。

説明資料に挙げた主要事業は以上となりますが、このほか生涯学習関係では引き続き市民カレッジをブラッシュアップしながら、市民の皆様に対し様々な学ぶ機会の提供も行います。

以上で説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありますか。

○委員（住田清美）

事業別説明資料の5ページ、生きづらさ・学びづらさのある児童生徒の支援をお尋ねいたします。不登校や不適応につながってしまう子供たちを発見していただいて、対応に向けて様々な施策をつなげていただいていることはとてもありがたいと思いますが、この不登校となる要因のことにつきまして、今朝の朝刊で、子供の不登校になる要因をアンケートに取ったところ先生と子供が思っていることに格差があるということで、特に子供たちが不登校につながる中でいじめという文言が上位にあがってきております。不登校になる要因は様々なものが絡み合っているということで今までお話をいただいていたのですが、学校と子供とのところに意識の相違があるというこ

とについては教育委員会としては今のところどうお考えでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

先日報道されていたものについては教育委員会のほうでも毎月報告をあげていただいております。ただ、これまでも申しているように本当に要因が複雑でして、学校の把握と本人の思いとのずれというのは正直ゼロではない。差はあるというのも事実でございます。ただ、そういったことを今後防ぐために、来年度の予算にも少し上げましたが校内教育支援センターというのを設置しまして、そこに1人配置して子供の声をきちっと受け止めながらそれに適した支援を行っていけるような、そんな体制を整えようとしております。

○委員（住田清美）

そういうことで校内教育支援センターへの相談員の配置、それからスタディサポーターの配置ということで継続、拡充でありますけれど、たくさんの人員がいるのだなと思いついてなかなか先生のOBの中でもご協力いただける方は数限られていると思うんですが、こういう方々の人員配置についての心配はないのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

公募の形ではなかなか集まりませんので個別に声をかけさせていただきながら、今、校内教育支援センターは6名の配置を予定しているのですが、何とか5名の配置は確保しております。1名については随時募集をかけているところです。

○委員（上ヶ吹豊孝）

事業別説明資料の16ページ、旧中村家の件ですが、ふるさと納税では6,500万円集まったということで、恐らく設計が終わって今から工事が始まるということで基礎周りで3,100万円の予算でやられると思うんですが、今度は屋根となると工期はまだかかるような気がするんですが、工期としてはどのぐらいを見ているのでしょうか。

□文化振興課長（舟本智樹）

今ご質問のありました旧中村家の修復でございますが、委員おっしゃったとおりなんですけど今年は3,000万円の予算で、まず曳家をしまして、土台がかなり傷んでいるところがございましてその土台を修理すると。躯体というかそういう部分の修繕で戻すと。それで今年の予算は終わりということをおもっています。あと同時にカヤの購入をどんどん進めていきまして、そこから仮屋根等を設置して屋根のふき替えに入っていくということでございますので、令和7年度中かかるというような形で思っております。

○委員（上ヶ吹豊孝）

前回のときでしたか、当初はたしか5,000万円～6,000万円の修繕費でやれるということでしたけども、設計調査をしたらそれ以上にかかるということで、今総額で6,500万円集まっていますけど全て修復するのにこの予算で足りるのか、それともまだまだふるさと納税を集めるのでしょうか。

□文化振興課長（舟本智樹）

今のところ詳しく調査した段階で費用が増えていったということでございますが、8,000万円から9,000万円というような形で見積もっております。ということでございますので、飛騨みやがわ考古民俗館、それから旧中村家の発信をどんどんして、応援していただける関係人口の方を増

やしてふるさと納税のほうにもお力を得ながら進めていきたいというところでございます。

○委員（水上雅廣）

当初予算のポイントというものをしています。その中に「段階的な修復工事に着手するとともに、貴重な文化財の修復現場を目にする機会を市民等に提供するため、工事期間中は可能な限り現場公開を行います。」という表記があります。このことについて、具体的にどんなようなことで思っているのかをお聞きしたいと思います。

□文化振興課長（舟本智樹）

修復の公開というか、どうやって発信していくかということでございますが、これまでもカヤの職人さんに来ていただいて、どうやってかやぶきを修復するんだというような現場説明会をやったり、あと令和6年度でございますが、市民見学会ということで現状を見ていただくとか、いろいろな専門家がいらっちゃって今から考えていきたいと思っているんですけど、その専門家による講演会とか、そういう形で現場を見たり専門家の話を聞いたりということで、ふるさと納税もする、自分の文化財だと思う、そこでいろいろな体験なり説明を聞くというような形で進めていきたいと思っております。

○委員（水上雅廣）

現場で直接何か見学会をやったり、現場に来ていただいた人たちがそばで触るとするか、何と。何が言いたいかとすると、見ていただいたりするのはいいことだと思うんです。こういうことをやればなということとは感覚として分かるんですけども、工事のほうから見れば不特定多数の方、現場に関係のない方々がそこにいらっしゃることでものすごく安全管理というのは大事になってくると思うんです。そうしたことまで含めて検討されてやるのか。

もう1点、例えばそれをやったときにどの程度の安全管理が必要になって、そうしたことに對する工期への影響だったり請負者への負担の補填であったりをしななければならないと思うんですけど、そういったことについてはどのようにお考えなのか伺いたいと思います。

□文化振興課文化係長（三好清超）

おっしゃるとおり、できる範囲での公開ということになります。これまでも文化財の工事現場や発掘調査現場の公開では業者が協力できる範囲で行っているという現状です。ですので、今回も同様にご協力いただける範囲で多くの方に見ていただくというようなことを考えたいというふうに思っております。

○委員（水上雅廣）

主管課はこちらなんですけど、基盤整備部のほうへ委託されるような感じなんだと思いますけれども、三者でしっかりと打ち合わせをしながら安全管理には十分に注意をしていただきたいというふうに思います。多分そうやってやって何かあったときに責任の所在というのは必ずどこかには求められますけれども、誰がどうなのかという特定が難しいような事例が出てきたりすると、また将来的に心配な事態にもなりかねないということを心配しますので十分に気をつけていただきたいと思っておりますので、その辺りをもう1回返答いただきたいと思っております。

□文化振興課長（舟本智樹）

委員のおっしゃるとおり、普通、工事の現場というのは危険が伴うところでございますので、設計者とか事業者が決まったときにその事業者と着工前の打ち合わせとか中間の工程会議とか

ございますので、そのところで十分確認しながら進めたいと思いますのでよろしくお願いします。

○委員（森要）

今、水上委員が言われた安全管理は非常に大切なことだと思いますし、注意してくださるということでもいいんですが、旧中村家がそれほど重要なものなのかどうか。文化財として指定されているのかどうか。その後はどのようなように活用するのか。ただ物置にしておくともた傷んでしまう。前は古川町にもあったんですけど、どのように活用されるのかを聞きたいと思います。

□文化振興課長（舟本智樹）

旧中村家の価値でございますけど、かやぶきの建物で、私もこの担当になってから行かせていただいたんですけど結構広くてスペースもあるということで、当然文化財的な価値というのはかやぶきだけのことをいうと飛騨地方に幾つもございますのでそういうこともあるんですが、ただ、飛騨市の価値として考えると、あそこには飛騨みやがわ考古民俗館という石棒を含めて古来からのそういうものがあると。そこに移築でございますけれどかやぶきの建物を建てたということで、今でも考古好きの方が石棒クラブというクラブでいろいろなミーティングをするんですけど、囲炉裏を囲みながら古代のロマンを感じながら語るということをしておる状態でございます。

単に建物の文化的な価値ということと、宮川で考古ということがあって、それにかやぶきがあるという意味で関係人口の注目というか、自分で飛騨市までわざわざお越しくださる方もいらっしゃると思いますので、そういう意味で価値があるというふうにして考えております。

○委員（森要）

石棒クラブの交流にも使ったりして活用しているんだということでしたが、そこにはトイレとか、最低限必要なお茶を沸かしたりコーヒーを飲むとか、そういった施設の整備はあるのでしょうか。

□文化振興課長（舟本智樹）

今現時点では飛騨みやがわ考古民俗館の中のトイレを使っただくという形になっておりまして、まずは先ほども申しましたけど躯体とか屋根とかの部分をしっかり直ささせていただきまして、担当とか課内でいろいろ検討するには、大きなキャンプ場のコテージみたいなイメージで何でもかんでも設備が整っているというよりは、かやぶきの中でキャンプみたいな形で仮設とかそういうものを使いながらやっていただくということで、全て快適な空間にまでするという感じでは今のところ検討しないというところでございます。

○委員（森要）

せっかく大きなお金を使われるので、その後の活用をしっかりとできるという意味では最低限トイレ、炊事場、影響のない範囲でそこに造る。外にある便所は壊すんですよね。水洗化してしまうなら、昔はそういうものがあったのでそこへ行ってしてくださいというのも1つの手で面白いかもしれませんけれど、ここまで大きなお金をかけるんですから、後でしっかりと利用できたり、そこでも泊まれるようにするとか、外国の方はそんな空間だと特に喜ぶと思います。だから後で利活用できることを踏まえた改修も今後検討してもらいたいと思っておりますがどうでしょう。

□文化振興課長（舟本智樹）

今委員おっしゃられたことを踏まえながら、文化財という位置づけと交流人口の集いの場とか、

ある程度外に向かって発信できるような形で検討していきたいと思います。

○委員（井端浩二）

事業別説明資料の6ページ、地域クラブ化について質問させていただきます。説明資料を見ると協力団体が12団体あったというふうに書いてあるんですが、中学校の部活がどれだけあるか思い浮かばないのですが、大体の団体は来ているんですか。その辺を確認させてください。

□学校教育課長補佐兼学務係長（下嶋健児）

実証団体に申し込みのある団体数ですけど、古川中学校、神岡中学校、山之村中学校、全ての部活動で男女別も入れますと大体30団体ありますが、そのうちのこの数というふうになっています。種目でいくとおおむね8割の種目が入っているんですが、例えば古川中学校を母体とする団体は申し込んでいるけど神岡中学校の団体は申し込んでない部もありますので、この数となっております。

○委員（井端浩二）

8割の種目がきているという話でしたが、参加申し込みがない種目、テニスか卓球か分かりませんが、そういったところは今後どうやって作っていくんですか。どのように進めていくのか教えてください。

□学校教育課長補佐兼学務係長（下嶋健児）

例えばですと、陸上競技においては申し込みがありません。申し込みがない団体については様々な理由があるのですが、例えば選手の送迎の問題であったりとか、指導者の確保とその活動時間と指導者の動ける時間が合うか等の問題がありますので、実証団体の運営方法をお伝えしながら、まだ申し込まれてない団体についても同じように取り組んでいける方法を一緒に推進会議等で情報共有しながら進めていく予定であります。

○委員（井端浩二）

ぜひお願いします。バスケットボールについてもそのために協会をつくったんです。ですから、そういったものもまた進めてもらいたいですし、古川町には将棋クラブとか囲碁クラブとかがあるので、文科系のクラブも入られるということでもいいんですか。確認させてください。

□学校教育課長補佐兼学務係長（下嶋健児）

今おっしゃっていただいたように、今部活動としてはない団体で合気道の少年団から申し込みがあります。将棋等の文化系についても情報共有させてもらいながら随時希望とか連携を図っていきたいと考えています。

○委員（野村勝憲）

事業別説明資料の15ページ、姉小路氏城跡の継承です。山城ガイドの養成に約305万円が計上されていますけども、「小島城及び古川城の現地案内及び解説ができる山城ガイドを養成」とうたっていますが、たしか姉小路氏関連は5城あると思いますけども、そのほかの3城はどうなるのでしょうか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

年次計画という形で順を追ってという点と、いろいろな公開のレベルがあると思っていますので道が整備されているところから行ってもらえるように進めていくというような計画をもって、最終的には5城ということを考えております。

○委員（野村勝憲）

案内看板の設置も順次追ってということですか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

順を追ってというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

それと「観光誘導に活用できるよう増島城の復元イラストを制作して公開する」ということですが、例えば小島城とかは次の年度になってくるという理解でよろしいですか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

5城についてはこれまでずっと指定までに仕上げてきました。そして、次の段階として増島城というふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

最後ですけれども、まちづくり観光課も戦国観光ということで300万円ぐらいの予算をつけて、当然教育委員会と連携をされていると思いますけれども、教育委員会としてこの5城の中から観光に貢献できるという城は順番で言ったらどこからでしょうか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

まずは道の整備、そして森林の伐採の整備が進んでいる小島城がまず一番だというふうに考えております。あとは今ご説明させていただいたとおり古川城を進めていって、野口城、小鷹利城は地元で道の整備を毎年進めてくださっていますので、そこも今後は可能になってくるというふうに考えております。

○委員（野村勝憲）

野口城についてですけれども、前にあの一帯を持っていらっしゃる方が非常に熱意を持って、私のところに電話がかかってきたりするんですよ。野口城についても力を入れてやっていただきたいと思いますが、その点はいかがでしょう。

□文化振興課文化係長（三好清超）

年次計画をもって計画的に進めていきたいというふうに思っております。

○委員（森要）

関連質問です。山城のガイドはすごくいいことだなと思っています。専門的なことも必要なので養成されるということですが、実施はいつかということとガイド料を取るのか取らないのか。それから飛騨市には古川町にも神岡町にもあるんですが、そういう方々との連携はどういうふうに考えていらっしゃるのかもお聞きします。

□文化振興課文化係長（三好清超）

まず連携の部分ですが、広く飛騨市ということで捉えて、姉小路氏で開始し、ここでしているのですが、既に神岡町については行ってくださる方がいるというような状態です。

ガイド料については、教育委員会として実施するかまた別団体を起こしてその方々でガイド料を取って実施していくかということによって変わってくるかと思っておりますので、それについてはもうちょっと検討を進めていきたいというふうに考えております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

事業別説明資料の16ページ、飛騨みやがわ考古民俗館のことで、無人開館・一日館長制度の実施で館長をやった場合には3,000円の支援をする非常に面白い取り組みだなということを思っていました。令和5年度の実績はどうだったのでしょうか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

3名の方が一日館長に立候補してくださって、試験を受けて、実際に説明する等の活動を行ってくださっております。

○委員（森要）

この3,000円というのは現金支給ということでしょうか。さるぼぼコインもありますが、そういうことは考えていらっしゃらないのでしょうか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

これは宿泊施設に対して3,000円、施設使用料を支払うというようなことを考えております。

○委員（森要）

要は宿泊料の軽減になるということですね。それも大切なことだけど、街のほうへ行って買い物してもらいたいかなって思ったりもしました。その中で無人開館に関わる修正作業の本格的な運用ということですが、修正というのはどういうことを修正される予定なのでしょうか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

実験という形で今年度行いまして、来られた方がアンケートでどういう経験をしたかということとはなかなか自分たちにフィードバックが難しかったです。普段管理人がいるときは、ここのコーナーの滞在に時間を取っているとか、ここは割と素早く通っていくんだなということは体験的に情報は取れます。そういうことを無人開館の中でもどういうことに興味を持って、どのコーナーに来館者が多くいるのかみたいなことを数量的に把握したいというふうに考えております。

○委員（森要）

分かりました。

次に④の博物館資料3D化合宿の開催ということで、これは継続ということですが、3D化を実施する合宿というのはどういうことでしょうか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

博物館資料を何百枚かの写真を撮影して、それをパソコンに流し込むことによって3Dデータを生成することができます。その撮影作業、そしてパソコンに流し込む作業というのを多くの人に参加してもらって合宿形式で行っているというものです。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（住田清美）

先生方の働き方改革でご質問させていただきますが、様々な手法が用いられておられると思うんですが、その中で料金の徴収についてのことなんですけれども、これは下呂市の教育委員会が今まで給食費とか教材費を学校で一旦徴収をして、それから教育委員会のほうへという流れがあったのを、もう一括管理で給食費、教材費は教育委員会が管理するということになったら現場の先生方にとっては時間ができて、その分子供と向き合う時間が増えたということがありました。

そこで私が飛騨市の教育委員会に伺ったところ、保護者は変わらないんですよ。口座振替とかで徴収をしているのでいいんですけど、給食費については新年度から教育委員会の教育総務課のほうが徴収するということですが、教材費のほうは今までどおり学校で徴収して管理をするということだったんですが、このことについても現場の先生と調整は必要かと思うんですが、もし教育委員会で一元管理して学校の先生に余裕が出るような方向があれば検討していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

下呂市の教育総務課が主管でやっていらっしゃるんですが、下呂市の新聞の報道が出たところで早速問い合わせをし、状況等を確認させていただきました。徴収金管理システムというものを導入されてやっているようですので、そういったことも踏まえながら検討はしていくんですが、共同学校事務室というものが飛騨市にございまして、その事務の代表の方とも相談をさせていただいたんですが、まずは給食費の公会計化を進めていくので教材費についてはもう少し段階を踏みながらやっていきたいという声も伺っておりますので、そういったことも大事にしながらいきたいですし、教材費は年度途中の児童生徒の転出入もありまして、そういった場合の返金ですとか徴収金の修正といったこともございますので、そういった辺りへの対応なんかも考えながら今後検討していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（高原邦子）

抽象的なことになりますが、教育というのを今親御さんたちは学校でしてもらうものだななんて思っているんですね。話を聞くと先生に対しての不満とかを言われるんですが、私は家庭教育というものをもっと大切にしなければいけないのではないかなと思っています。先生と保護者がタッグを組んで、ここは家庭がしっかり見てくださいよというところと、いじめの問題もそうなんですけれど、何人も抱えている先生が全て見れるかといえばなかなか見れないところがあって、でも問題が起きると教育委員会が調査してその先生とかいろいろやっていますけど、親がしっかり自分の子供を見るということは大前提ではないかなと思うんですが、「忙しい。」とか「いや、そこまでやとることが。」なんて言う人がいて、選挙前で票が減るなと思いつつも「いや、そんではいかん。自分の子供はちゃんと見て、どんな顔をしとるかぐらい見とらなあかんよ。」なんて言ってしまったんですけど、実際のところ先生たちは家庭教育にどのようなものを求めていらっしゃるのか。そして連携して一緒に子供たちを育てていくという気持ちがないといい子にならないと思うんですが、その点を沖畑教育長どのように考えていますか。

□教育長（沖畑康子）

委員おっしゃいますとおり、教育は学校だけとするものではございませんので、学校教育、家庭教育そして地域の教育力ということがうまくかみ合っってこそ子供たちが健やかに育っていくものと考えております。

この頃親御さんが働かれるようになって忙しいということが増えてきているかもしれませんが、近年、私が感じている中では、飛騨市においては保護者と学校が本当によく話し合っって子供たちのことを考えているのではないかなというふうに思いました。おっしゃいましたように、い

じめも小さいじめみたいなことは幾つもあるんですけども、それを学校のせいとおっしゃるということは近頃の記憶の中ではなくて、ただ、親御さんからきちんと気づいてくださってご相談をいただける。すぐに学校のほうで子供たちから話を聞きながら解決しているということがすごく増えております。

ですから、学校のほうもよく見ていて学校で見つけたことは親御さんにすぐ連絡をしておりますし、さっきじめと申しましたけれども、本当に小さいさかいみたいなことですね。「馬鹿。」って言われたというようなこともございますが、そういうことも親御さんにお伝えしながら一緒に見てまいりましょうということであまりいいのではないかと考えております。

家庭に何を期待するかということをおっしゃいましたが、家庭は本当に子供たちが安心して過ごせる、本当にいろいろなものを脱ぎきって安心して過ごせること。それから基本的な生きていく様々な知恵をぜひ身につけさせていただくといいのではないのかなというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

事業別説明資料の14ページ、医療と連携した健康ウォーキングの推進について。クアオルトを含めてウォーキングをもっと普及させようということだと思いますけども、新たに医療分野との連携体制を構築するということだと思いますけども、今回は具体的に名前が挙がっていますが、連携先の久美愛厚生病院はクアオルト健康ウォーキングの関係で既にほかに連携されている自治体はあるのでしょうか。実績はあるのでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

既に岐阜市におきましては「CR-GNet」、岐阜心臓リハビリテーションネットワークというんですけども、そちらのほうと医療連携をして研究、実証などを進めておりまして、学会で論文を発表されるなどそういった活動が既に始まっております。

○委員（野村勝憲）

そうしますと、飛騨エリアでは飛騨市が初めてということでしょうね。

□スポーツ振興課長（西田博和）

飛騨のエリアではそうかと思いますが、岐阜県内では岐阜市、そして関市、美濃加茂市、そして最近ですが下呂市、あとは白川村がクアオルト健康ウォーキングを行っておりますけれども、医療連携という分野におきましては、下呂市は下呂市民病院の先生がクアオルト健康ウォーキングのほうに関わっていらっしゃるんで、そういった意味では下呂市も連携されているのかなというふうに思っております。

○委員（野村勝憲）

飛騨市のクアオルト健康ウォーキングは5コースありますよね。そういう先生が飛騨市へ実際に来て一緒にウォーキングされるということだと思いますけども、5コースの中で今考えられているのはどのコースを考えていらっしゃるんですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

どのコースというのが今のところまだ具体にはなっておりません。ただ、昨年から久美愛厚生病院の循環器内科の横山有見子先生が病院のほうの中心になっていただくわけですけども、そちらの先生といろいろなお話、相談をしながら進めていきたいなと思っておりますし、当然飛騨市

内のクアの道のウォーキングを体験していただくようなイベントといいですか、啓発啓蒙につながるような取り組みをしたいと思っております。

○委員（佐藤克成）

事業別説明資料の16ページ、旧中村家修復工事のほうに話が戻るんですけども、特定目的に使われるふるさと納税3,000万円が集まったということで、今回曳家から基礎周りの整備によりやく着手できるということだったんですけども、旧中村家に使えるふるさと納税のお金、今年度3,000万円使いますと、留保額、次年度以降使えるのが163万円しか残ってないというところなんですけれども、事業完了まで含めて見通しを立てた上で今回工事を進めるのかどうかお伺いしたいです。

これ3,000万円集まるのに多分2か年以上かかっていると思うんですけども、今年ふるさと納税が1月1日から始まっておりますけれども、なかなかかやぶき屋根をふき替えるのにどれだけの費用がかかるか分からないんですけども、今年度大半のお金を使ってしまって、令和7年度以降、かやぶき屋根をふき替えるというようなお金は集まるかどうか分からないという中でのスタートになると思うんですけども、事業完了までの見通しを立てた上で始められるのかどうかお伺いしたいと思います。

□文化振興課文化係長（三好清超）

まずは行い始めるということですね。事業完了が2年後なのか5年後なのかというところは集まった分から講じていくという考え方ですので、今の段階では集め始めるというようにところを考えているということです。

○委員（佐藤克成）

とりあえず3,000万円で曳家、基礎周りではできるということですが、お金が集まらなければカヤもふき替えられないし事業はそこで一旦中止するというようなことになりませんか。

□文化振興課文化係長（三好清超）

集めますので、事業を中止するという事は考えられないかなというふうに考えています。

△市長（都竹淳也）

この話は最初2,000万円ぐらいから始まったんですけど、やっぱり賛否両論あるだろうなという話になりまして、ほかのものもそうなんです。さっきの河合振興事務所の音楽コンクール系のものもそうですし、幾つか賛否両論分かれるだろうなというものについてはふるさと納税に目的を設けて自分たちで集めてみなさいと。それは選ばれないとそこにお金が入りませんので。その代わり、お金が集まったらやっていいよということを幾つかの市役所の事業でそういうふう設定しているものですから、これが今の話でやりたいということなら集めてこいということになりますので、逆に額に達するまで頑張ってもらおうということで、担当係長も「集めます。」と言っておりますので頑張ってもらいたいなと思っております。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

事業別説明資料の17ページ、歴史的公文書の調査・整理検討。非常に大切だと私は思います。

千代の松原公民館は文献があつて大切な資料が整理してあつてありがたいなと思つておりました。これはあくまでもこういったことでやるんですが、高山市に飛騨高山まちの博物館がありまして歴史的なものを収蔵してあるんですけど、金森氏のこととか姉小路氏のこと、古川祭のこと、野麦峠のこと、明治から昭和、江戸時代、そういう施設が古川町にあつてもいいのではないか。駐車場があるところも踏まえてですが空き家もありますので、そういうまちの博物館的なものの必要性を私は感じているんですが、市長はどのように感じてみえるでしょうか。

△市長（都竹淳也）

商工観光部のときに話があつたと思いますけども、飛騨の匠文化館がそういう役割が果たせばいいなというふうに思っています。実は結構博物館的なものがほしいという思いはありまして、さっき河合振興事務所のときに話がありましたけども止利伝説の調査をやりまして、糸引き工女の研究も教育委員会でやってもらいましたが両方とも大変すばらしい研究ができて、本当は常設で見せたいんですけど場所がなかなかなくて、今までも結構いろいろ考えたりして来るんですがなかなかいい場所がなくて。今さくら物産館の蔵をポケットミュージアムという格好である程度の時限で使わせていただくということをしているんですが、常設となりますと場所もいりますし、造れば管理人を置かなければいけないし、光熱水費とかもかかってくると年間予算もかなり要してくるということもありますので、ひとまずは飛騨の匠文化館が全部無償譲渡されるという形になっておりますので、その見直しの中でこういう要素を入れていけるように考えていきたいなというふうに思っております。

○委員（森要）

私も先ほど話を聞いていて飛騨の匠文化館で止利伝説のコーナーがあるといいなということも思ったんですが、まちの博物館的なものは絶対にほしいな。それこそ誰かに頑張ってもらう必要があつて、お金を集めてもらつてやってもらうといいなということも思っているんですが、武之町でも空き家がたくさんあつてそれを有効活用してやったらどうかという提案をしたこともあるんですけども、そういったことを前提にした調査というか、今は匠文化館だけあそこはあくまでも町の景観を中心とした考え方でのことなのでちょっと違うので、ぜひ違った意味でのことも少し考えてもらつてありがたいなと思つていますがどうでしょうか。

△市長（都竹淳也）

まさしくずっと長い間そう思つてきているんですが、空き家にしても改修するとかかなり費用がかかりますし運営も考えなければいけないので、やっぱりそうした中で決めていかざるを得ないということで、今すぐに具体的にどこどこと言えらる状況にはないと。ただ、そういう思いは持っているということでご理解いただきたいと思つています。

○委員（籠山恵美子）

事業別説明資料の4ページ、放課後児童クラブ等業務の包括業務委託について伺います。これの委託原資というのは一般財源で1億2,300万円。一般財源で相当勇気のある投入をするようですけれども、まずこのプロポーザル方式で何事業者応募があつて、そしてこの株式会社共立ソリューションズに決めた決め手は何なのかを伺います。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

応募があつたのは1社でございます。ただ、最初に打診があつたというか、応募してもいいと

いうところはもう1社あったんですけども、現実はその期限までに提案書が届いたのは1社ということでございます。

そこが選定されたのは基準に達したということで選定をしたんですけども、選定の理由として職員の質の向上が一番できると。前も民間のノウハウということでご説明申し上げておりますけども、質の向上が一番だということで、現在も放課後児童クラブをはじめ司書、校務員、独自でうちの教育研究所によって研修は実施しておりますけども、年1回程度なんですね。やっぱりそれでは従事者の要求に十分応ええられているのかということとそうでもないので、従事者の方はもっと学びたい、勉強したいということをいつもおっしゃっています。

あと、例えば校務員も今のやっている研修ですとお互いの情報交換とかが中心なるんですけども、委託すると草刈り研修なんかもできるそうですし、機械を使うので資格とかも取らなければいけないと思うんですけども、安全講習とかそういう講習もできますし、放課後児童クラブであれば例えば防犯に関する研修でありますとか危機管理に関する研修もできます。実技研修もできますし、ウェブでそういうコンテンツを十分に向こうは持っていらっしゃるので、ウェブで研修することもできるということで、到底飛騨市だけではできないようなことができるというようなことです。

今ウェブの話をしてしまいましたが、受託事業者は公認心理士とか、そういう方も配備されていますので職員のメンタル相談とか、そういうことにも相談してアドバイスを受けられるということもあるので、経費とか事務の軽減というのもですけど、提案の話をしていると飛騨市でやりたいんだけどもできないということがたくさんあるので、委託したほうがよいかと思っております。

○委員（籠山恵美子）

今お話を伺う分にはいいことづくめだなという気がしないでもないですけども、基本的にこういう子供に関する、特に教育を中心としてこの学童保育もその一環として見た場合に公的責任というのはとても大事だと思っていて、民間委託するということが大変疑問があるのは、やはり民間事業者というのはどうしたって利益を求める団体ですから、どういうところを受託するにしても、もうけ度外視でやるということは絶対ないと思うんですね。そのもうけ分を市が一般財源で委託料で払うぐらいなら何とか頑張って指導員、それから支援員の給料上げて公募をする。そうすれば集まってくると思うんですよ。人手不足、人手不足とおっしゃっていましたが。

指定管理者の制度のときも問題になりましたけど、福祉とか教育の分野はこういう民間委託には向かないですよ。最後まで責任持ってやってもらうということに関しては、指導員たちの、要するに働くスタッフたちの処遇改善にしたってどうなるのかって心配ですよ。学童保育は国からの国庫支出金とかが出るんでしょうけれども、民間委託になった場合の運営の財源の内訳、使い方というのはどういうふうになるんですか。民間任せですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

幾つかご質問がございましたので1つ1つお答えしたいと思いますけども、まず公的な責任の所在ですけども、一応こうしたときはこっちが責任をとるという分担のことは取り決めをします。しますが、やはり委託ですので最終的な責任は市にあるのかなというふうに思っております。

それからもうけの問題がありましたけども、こういった事業というのは、我々も積算するときにも数字を入れるんですけども、恐らく委員が考えていらっしゃるほどのもうけはないものと思

っております。これはこの事業だけではなくて、今、古川国府給食センターも調理業務委託しておりますけども、もうけがゼロではないですけども、そこまでのもうけは見ておりません。

それから財源のことをおっしゃいましたけども、私のほうからお答えさせていただきますけども、放課後児童クラブに限ってはそのまま子育て支援の交付金の対象になりますので、その部分については国からの支援がございます。（籠山委員「民間に入るんですか。」と呼ぶ）違います。市のほうに入ります。

○委員（籠山恵美子）

本当に細かいことは別に聞きますけど、私たち議員も美濃加茂市へ視察に行きましたよね。美濃加茂市のやり方というのを踏襲して飛騨市はやろうという感じですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

美濃加茂市を踏襲というか、恐らくどこの自治体でも似たようなことになると思うんですけども、特に美濃加茂市を踏襲するというような意識はございませんでした。

○委員（籠山恵美子）

ここにも書いてあると思うんですけども、要するに美濃加茂市はシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社でしたよね。シダックスは美濃加茂市周辺でほかにも幾つか学童保育を受託しているところがあって、だからコロナだ何だってスタッフが不足になったらすぐに引っ張ってこれる。そうやって補充できるので安心ですよということをおっしゃっていましたが、この株式会社共立ソリューションズというのは、高山市にはホテルしかないと思いますけど、このかわいで学童保育あるいはそういう関係を受託しているところって幾つあるんですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

飛騨近辺にはございませんが、我々がこの株式会社共立ソリューションズの参考にさせていただいた町は石川県中能登町というところで放課後児童クラブをやっていたので、そこを参考にさせていただきました。県内については把握しておりません。

○委員（籠山恵美子）

飛騨市で学童保育を受託した株式会社共立ソリューションズが、例えば指導員が急に足りなくなった。どうしようというときにそれがちゃんと補えるというようなことが書いてありますけど、どうやって人員を確保するんですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それは受託事業者にお任せをしております。

○委員（籠山恵美子）

何か心配になりますけど。私は結果的にいい形になっていくなればそれはそれで結構ですけど、何と言っても入口のところなので、これは慎重にきちんと見たいなと思っているんです。

隣の高山市の学童保育の民間委託の様子なんか議員に聞いたり、そこを利用しているお母さんの何人かにも集まってもらって聞いたりしましたけれども、やはり民間委託をすると何とか少なくとも民間はもうけを取らなければならないですからね。例えばエリアマネージャーみたいな人が3人配置されるんですか。その人の人件費はまた別にいるわけですし、そういうことも含めるとやはり何とか受託した民間が「人手が足りません。利用できる人数を減らします。」と言ったら、もうそれに従わなければならないようになってしまうのではないですか。高山市はそういうとこ

ろがあるんですよ。人数を選別されてしまって、必要としている子供が預けられないんですよ。だからそういうことになると思うんですよ。

何とか最後まで直営で責任を持ってやったらいいのではないかなと思いますけれども、処遇改善をもっとよくして直営で続けるという可能性はゼロですか。

●委員長（前川文博）

直営でできるのか委託なのかということで答えていただければいいと思います。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

今、初めてのことでございますので絶対万人に満足できる結果が得られるよう約束できるかと言われると、ちょっとその辺は不透明なこともありますけれども、少なくとも今受託する業者は全国展開をされておりますし、我々も実際の現場も見て、実際の提案も聞き、それで委託するわけですから、今のところはその事業者を信頼して委託するよりほかないと思います。これは3年間ですけども、いろいろな契約上に書いておりますのでよっぽどのことであれば途中で契約終了と打ち切るというようなこともあるかと思っておりますけども、まずは様子を見たいと思っております。

○委員（籠山恵美子）

私もかなりきつい質問をしてしまうんですけど、資料に書いてありましたけど、飛騨市の教育は「こどもまんなか」という言葉を使って、子供を真ん中に置いて教育を考えるんだという姿勢ですよ。それはとても大事なことなんですけど、この学童保育をやるに当たって子供の不慮のこと、それから子供の個人情報の危機管理。そういうことは大丈夫なのかなと。

私たち市内の人間だって、子供たちの小中学校の卒業式で渡されるリーフレットみたいなものに名前も出さないし住所も出さなくなって個人情報をとても大事に管理してるじゃないですか。それがこの民間のところにごそつと行ってしまうわけですよ。そういう危機管理も含めて大丈夫かなと思うので、やはり子供にとってよくない状況になったら潔く勇気を持って契約を解除してもらいたい。それぐらいの勇気を持って行政を進めていただきたいと思います。

初めてのことから言えばそういうことなんですけど、処遇改善、これに手をつけなければ私は解決しないと思うので、民間委託をしてその指導員の給料は、美濃加茂市は毎年昇給があつてうれしいですというようなことをおっしゃっていましたが、それも可能になるのかどうか、そういう原資も取っているのかどうかも含めて指導員の処遇改善がまず最優先だと思うんですが、いかがですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

まず包括委託に関することなんですけども、委託したからといって子供を真ん中に置かないということにはならないと思っております。それから個人情報に関しましては、個人情報に関する契約上にも特記事項として書いておりますし、何しろ現場の職員につきましては事業者のほうで別途個人情報に関する研修も行うということですし、何よりほとんどが今までやっていらっしゃる方なので、そちらのほうは特に心配はしておりませんし厳重に管理されるものと思っております。

それから処遇改善でございますけども、3年間の金額を決めて契約をしたわけでございますけども、十分とは言えませんが今の現給以上の設定にはしております。3年間で社会的な賃金上昇がどれくらいになるか分かりませんがそれなりの金額では見ておるつもりですので、とりあえず3年間は契約の金額の中でやっていただくこととなります。

○委員（籠山恵美子）

例えば委託料の中の財源内訳でも使用料というものが970万円ほど入っていますよね。おやつ代なのかなと思いますけど、今飛騨市はおやつ代3,000円しか取ってないですよね。ほかに使用料って取ってないですよね。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

おやつ代は1回につき50円なので、使った分だけ利用料に加算されて納付書を発行しております。

○委員（籠山恵美子）

1か月の利用料というのは幾ら幾らプラスおやつ代が幾ら幾らですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

さようでございます。1か月3,000円です。

○委員（籠山恵美子）

高山市は民間委託になってから利用料を6,000円～7,000円取るのではなかったですかね。だからやっぱり民間で受けたほうは赤字赤字でボランティアみたいなことやりませんから、当然必要な分は利用料に転嫁して取るわけですよ。だからそういうことも含めると、最終責任は飛騨市の行政だというのであれば今の3,000円を維持できると約束できますか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

ちょっと誤解がないように申し上げておきますけども、利用料の決定、それから入所決定については全て市が行いますので事業者が勝手に料金を上げるということはありません。

○委員（森要）

事業別説明資料の9ページ、ねんりんピックの開催の取り組みで2025年において、それに基づいてそれぞれ各種準備をしたり鳥取県へ視察をするということが書いてありますが、この事業別説明資料では負担金350万円とあるんですが、視察とか実行委員会の委員の報酬とか、こういったものも含めて総額幾らぐらいあるんでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

次年度の総額といたしましては、事業全体としまして350万円を予定しております。

○委員（森要）

350万円は負担金ということで、どこかへ委託してやるということでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

負担金はこのねんりんピック実行委員会を設立いたしますが、そちらのほうに出す負担金ということになります。

○委員（森要）

ねんりんピック実行委員会をつくるということになると、地元の方はそこへ入ることは可能なのでしょうか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

地元の方ということですが、実行委員会自体は飛騨市の実行委員会ということになります。前は延期になり中止になりましたけども、ねんりんピック開催のときにおいても飛騨市内の体育協会あるいは観光協会、そういったところからこの委員を選任いたしまして設立を

いたす予定でございます。

○委員（森要）

ねりんピックというところでつくりますけど、実行委員会は飛騨市の方が構成員となってやる。旅費を払ったりいろいろなところに支払うのが総額で350万円という解釈ですか。

□スポーツ振興課長（西田博和）

お見込みのとおりでございます。ただ、岐阜県の主催でございますので、県のサッカー協会といったところもこの委員会の中に入れていただくということになります。

○委員（森要）

健康的なことでアピールもできて非常に大切な機会と捉えて、ぜひいい大会にさせていただきたいと思います。

最後に教育長がちょっとしゃべりたいような気がしておりますので聞きますが、教育長と今度いろいろなことをやれるからうれしいなと思ったら退任されるというところで非常に残念に思うんですが、音楽を通じて子供の発表会とかをやられましたよね。このねりんピックを開催するときに子供たちのバンドとか合唱とかありましたよね。そういうセレモニー的なことを、教育長にもこの実行委員会に入ってもらってやっていくということは。例えば、歓迎するセレモニーとか飛騨市を紹介するときとか、音楽の町を通じたということも踏まえて何かそういう考えはないでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

実行委員会に教育長は入りますが、申し訳ございませんが私はその場におりませんので意見、発言もできませんしお約束はしかねますけれども、いい会議をしたいとは思っていますが学校にもいろいろ都合がございますので、当然そのことに全て協力できるかどうかはまだ分からないところでございますのでご容赦いただきたいと思います。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

私最後に1個だけ聞かせてください。事業別説明資料の7ページですけども、ICT機器でタブレットの更新というのがあります。5年経過したもので今までも順次導入してきたと思うんですが、毎年この7,200万円ぐらいの基金を使って更新し続けていくということでもよろしいですか。今年だけがでかいんですか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

来年度更新するものにつきましては、国がGIGAスクール構想を立てて国からの補助金も出るんですが、GIGAスクール構想の前に更新した機材についての更新になりますので、GIGAスクール構想に関する更新が令和7年度以降になっていきます。そうしますと、毎年この金額というよりは令和7年度に少し額が大きい、今のところ予定しているのが1億2,000万円ぐらいになるかと思いますが、それ以降は5年スパンぐらいで。ただ使用状況によってはひよっとしたら短くなったり、またはもう少し長く使えたりということもあるかと思いますが、今のところそのような計画でおります。

●委員長（前川文博）

全部を変えようとする、今後もこの基金使うのであれば幾ら基金が必要になるのでしょうか。

□教育長（沖畑康子）

金額についてはまだ分からないところがございますが、これから始まるGIGAスクール構想のときに購入したものにつきましては全国的な問題でございまして、国のほうでも補助を考えているようでございます。来年度から会議体をそれぞれの県で設けて、市町村は必ずそこに参加をして、そしてどのようにそれを活用していくのかとかいう計画も立てながら、そしてもう1点は共同調達をすることによって、それが国からの補助の出る要件というふうに聞いております。4月から県と全部の教育長が参加する協議会が開かれていく予定でございます。

●委員長（前川文博）

もう1点確認ですけれども、今故障とかで早めに交換ということもありましたが、ここ最近他県で高校だったか中学校だったか覚えてないんですけども、中国製で安いものを導入して半数ぐらいのタブレットのバッテリーが膨張してしまって使えなくなったということが出ておりましたが、飛騨市の場合はそういったことはない状況でよろしいでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼学校教育課長（上口淳）

各学校におきましては保管庫を準備しておりまして、また、夏休み等の休みになる場合は教室が暑くなりすぎることも考えられますので、そういったことに対する対応等もしておりますので、現在のところそういった事故は起こっておりません。

●委員長（前川文博）

これで質疑を終わります。

◆議案第51号 令和6年度飛騨市給食費特別会計予算

●委員長（前川文博）

続きまして、議案第51号、令和6年度飛騨市給食費特別会計予算を議題といたします。説明を求めます。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

それでは議案第51号、令和6年度飛騨市給食費特別会計予算について説明いたします。こちらは古川町を除いた給食費のみの会計です。

歳入歳出の予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,700万円です。給食費の値上げをさせていただきますので、前年度に比べ200万円の増となっております。

4ページをご覧ください。事業収入ということで、各小中学校の児童生徒及び教職員の給食費と試食費を計上しております。

その下、保育園給食費負担金につきましては、神岡町の旭保育園からの負担金を計上しております。

その下、繰越金の22万円は前年度からの繰越金です。

5ページをお願いします。雑入は消費税等です。

その下に繰入金項目が記載してありますが、これは令和5年度に物価高騰対策として一般会計から繰り入れを行いました。令和6年度は予算化しませんので、この項目は廃目となります。

次に歳出を説明します。6ページをお願いします。上段が各小中学校、下段が旭保育園のそれぞれ賄材料費について計上しております。また、公課費については前年度に係る消費税について計上しております。

以上、簡単ですが説明を終わります。

●委員長（前川文博）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員（籠山恵美子）

新年度は小学校1人当たり幾ら、中学校1人当たり幾らの給食費になりますか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

小学校が298円、中学校が353円になります。

○委員（籠山恵美子）

上げ幅で言うと15%ぐらいですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

こちらにつきましては、小中学校それぞれ個別の金額になっていたものですからそれを統一した形になります。今回古川町の小中学校も含めて全部の中で一番安いのが神岡小学校でございますので、神岡小学校に対しまして14.何%の物価上昇率を掛けた金額としてこの金額を算出しております。また、中学校につきましては古川中学校が一番安かったものですから、そこにその上げ幅を掛けてこの金額と計算させていただきました。

○委員（籠山恵美子）

野村教育委員会事務局長の説明で、昨年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が出て、それを一般財源から繰り入れて154万2,000円が値上げ分に充当されたんですね。今回はもうちょっと物価が上がったのか、とりあえず値上げ分の200万円計上しているということですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

この金額の上げ幅につきましては、小学校で14.62%、中学校で14.79%というのは、令和元年度ぐらいからの物価上昇という形で計算させていただいております。令和5年度の当初予算であげさせていただいた分につきましては、令和3年度からの上昇分を計算させていただいたものということでございます。

○委員（籠山恵美子）

新年度の給食費の値上げになる分は令和5年度と比べたら幾ら上がるんですか。それが200万円ぐらいではないんですか。

□教育委員会事務局長（野村賢一）

そのとおりでございます。

○委員（籠山恵美子）

令和5年度の最後の重点支援交付金という同じようなものですか、コロナ対策の交付金が名前を変えて重点支援交付金になったと思います。それは令和6年度に引き継がれるわけですけど、その中身も学校給食の保護者の負担軽減のために使っているよって国のメニューの中にはちゃんと書いてあるんですよ。昨年はそれをやって値上げを据え置きました。新年度もそれでやれるじゃないですか。なぜそれをたかだか200万円ぐらいのものが、交付金がちゃんとおりるんだから

一般財源で何としてでも賄わなければならないというものではないのに、なぜそれがやれないんですか。

□財政課長（上畑浩司）

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金については確かに委員がおっしゃるように給食費に充当することも可能ですけれども、飛騨市としましては物価高騰対策指定管理者支援金とか、その他諸々物価高騰で経費がかかりますので、給食費に充てるのではなくてほかの費目に充てたということでございます。

○委員（籠山恵美子）

つまり何をやるかということですが、私は何といたっても子供のための予算を最優先で取ってほしかったと思うんですが、そういう要求は教育委員会から財政課のほうには出てないんですか。

□財政課長（上畑浩司）

今の給食費については令和6年度から値上げをするという方向で政策協議を進めておりましたので、物価高騰での市の負担という話はないということでございます。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

○委員（森要）

給食費を無料化というところまではいかないけれども、ある程度支援していくということが非常に大切だというふうに考えています。飛騨牛とか何か特定のものを出したときは、お金はどんなふうになっているのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

ふるさと給食の日というのを設けておまして、そちらのほうで飛騨牛等を提供させていただきましたが、その財源はふるさと納税を活用させていただいて提供させていただいております。

○委員（森要）

ということは、給食費も少しは安くなったというふうに考えてよろしいですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

令和5年度は非常に物価高騰で給食費を圧迫した状況がございまして、このふるさと納税を活用したおかげでふるさと学校給食の日だけではなくて地場の野菜を使ったりとか、そういったときにも活用させていただきました。またありがとうございます給食としてデザートの方にも活用させていただきましたので非常に助かりました。

○委員（森要）

つまり少しは助かったというふうに解釈してよろしいですか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

おっしゃるとおりです。

○委員（森要）

トマトとかネギ、ジャガイモ、ニンジン、そういったものをなかなか安定供給に入れることは難しいかもしれないけれども、ふるさとの食材をしっかりと使ってもらう日というものがある程度つくっていただきまして、農家にもあなたはニンジンを提供してくださいというような、そう

いう仕組みをつくって地元の農家を助けるということで農林部のほうからそういうお金を出す。そういう回数を増やしていけば給食費もある程度は軽減されるのではないかと思うんですが、どうでしょうか。飛騨牛とかいろいろなもの、そういう回数をもっと増やして地元の方の安心・安全な食材を使ってやるという仕組みをもう少し増やすことはできないのでしょうか。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

おっしゃられるとおりでございます。そういった仕組みをつくっていければよろしいかなと思っておりますし、また、今回給食費改定に伴って意見聴取をした中で、ほとんどの意見が質の改善をお願いしたいということでございました。給食費が上がることはやむを得ないけども、さらに拡充してほしいということがございましたので、そういった点も考慮しながら進めてまいりたいと思います。

○委員（森要）

アンケートで質のいいものを求める、値上げよりもそっちのほうということを知りました。そのとおりだと思います。その回数を増やしてうまく調整できれば、今度は学校給食のほうを聞きたいと思いますが、やっぱりそういう努力をして地元農家も助かる。そして子供にも喜んでいただけるということで、給食費も少しは下がってありがたいということもできるので、どこかでそういう調整的な会議ができないか、検討できるかどうかを最後に伺います。

□教育委員会事務局次長兼教育総務課長（堀之上亮一）

令和4年度から食のまちづくり推進課と連携をしながら進めておりますので、今後もそういったところで検討してまいりたいと思います。

●委員長（前川文博）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

これで質疑を終わります。

◆休憩

●委員長（前川文博）

ここで暫時休憩といたします。入れ替わり次第行います。

（ 休憩 午後2時53分 再開 午後2時59分 ）

◆再開

●委員長（前川文博）

休憩を解き、会議を再開いたします。ただいま谷口委員から早退の届けが出ましたのでご報告いたします。

これより予算特別委員会に付託されました議案第45号から議案第54号までの10案件について、討論、採決を行います。

最初に議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について討論を行います。討論はありません。

んか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議あり」との声あり）

●委員長（前川文博）

ただいま異議ありとの発言がございましたので、挙手による採決に切り換えをいたします。

議案第45号、令和6年度飛騨市一般会計予算について賛成される方は挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

●委員長（前川文博）

挙手11名。よって、本案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第46号、令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計予算から議案第51号、令和6年度飛騨市給食費特別会計予算までの6案件について一括して討論を行います。討論は議案番号述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第46号から議案第51号までの6案件については一括採決といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議あり」との声あり）

●委員長（前川文博）

異議ありの発言がございました。異議があるのは議案第何号でしょうか。

○委員（籠山恵美子）

議案第51号、令和6年度飛騨市給食費特別会計予算です。

●委員長（前川文博）

それでは、議案第46号から議案第50号までの5案件については一括採決といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認め、5案件について一括して採決を行います。議案第46号から議案第50号までの5案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって議案第46号から議案第50号までの5案件については、原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第51号について採決をいたしたいと思います。挙手による採決を行います。議案第51号に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

●委員長（前川文博）

挙手11名ということで、可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

次に、議案第52号、令和6年度飛騨市水道事業会計予算から議案第54号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算の3案件について一括して討論を行います。討論は議案番号を述べて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第52号から議案第54号までの3案件については、一括採決といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認め、3案件について一括して採決を行います。議案第52号から議案第54号までの3案件は原案のとおり可決すべきものとして報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって議案第52号から議案第54号までの3案件については原案のとおり可決すべきものとして報告することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

ここでお諮りいたします。予算特別委員会付託案件の審査は議員全員の構成による委員会で行われましたので、本会議における委員長報告は会議規則第39条第3項の規定により省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

●委員長（前川文博）

ご異議なしと認めます。よって、本会議における委員長報告は省略することに決定いたしました。

◆閉会

●委員長（前川文博）

以上で第2回予算特別委員会を閉会いたします。3日間にわたる審議お疲れ様でした。

（ 閉会 午後3時04分 ）

飛騨市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

予算特別委員会委員長 前川 文博